

令和8年度(令和7年度分)

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和8年8月

東久留米市教育委員会

目 次

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について ……1	
2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針 ……1～3	
(1) 点検及び評価の目的	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の実施方法	
(4) 令和8年度有識者名簿	
(5) 点検及び評価の記述	
3 第3次東久留米市教育振興基本計画・令和7年度事業計画一覧 ……4～10	
4 令和7年度評価対象事業の点検評価表 …… 11～124	
5 令和7年度事業計画の点検及び評価に関する説明会等の開催 ……125	
6 点検・評価に関する有識者からの意見 ……126～132	
(資料) ……133～141	
○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施要綱	
○東久留米スタンダード(学習指導編)	
○東久留米スタンダード(家庭学習編)	
○東久留米スタンダード(服務規律編)	
○令和7年度 点検評価 用語集	
○令和8年度小・中学校進学区域地図	

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成18年の教育基本法の改正を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2. 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(1) 点検及び評価の目的

東久留米市教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

- ◆ 点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年1回実施する。
- ◆ これまで同様に教育委員会が全事業の進捗状況をとりまとめ第1次評価を行う。さらに、令和元年度からは評価の精度を高めるため有識者により事業を選んで評価する「第2次(有識者)評価」も行い教育行政の一層の推進を図ることとした。
- ◆ 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
(ア)「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
(イ)「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- ◆ 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに公表する。

(4) 令和8年度有識者名簿

氏 名	経 歴
並木 正	渋谷区教育委員会教育指導員 (元職)足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長、聖路加国際大学客員教授、東京理科大学特任教授、東京農業大学非常勤講師など
鯨岡 廣隆	学校法人科学技術学園監事 東京都高等学校体育連盟剣道専門部顧問 (元職)國學院大學客員教授、東京都立両国高等学校・附属中学校統括校長、東京都高等学校体育連盟副会長・同剣道専門部部長、東京都教育庁指導推進担当部長・同全国高校総体推進担当部長、東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長、東京都教職員研修センター経営研修課指導主事、渋谷区教育委員会指導主事、東京都公立高等学校教諭など

(5) 点検及び評価の記述

◆ 取組状況の評価について

実績については、前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、下記の4段階評価(達成、前進、進行中、停滞)で取組状況の評価をする。

取組状況 の評価	評価内容	実施 事業数
達 成	事務事業が終了し、予定どおりの効果が見られた	6
前 進	取組が目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた	3
進 行 中	これまでの水準を維持して取組が順調に進んでおり、一部成果も見られた	81
停 滞	課題遂行の困難性が増し(大きな課題が発生し)、取組が停滞している	0

◆ 指標達成度等に基づく自己評価

自己評価は「定量的評価」または「定性的評価」で行う。

(ア) 定量的評価(指標に数値を設定した場合)

下記の計算式により百分率を利用して指標達成度を算出し自己評価する。

$$\text{指標達成度} = \text{実績値} / \text{指標} (\%)$$

ただし、事業の目的に照らし定性的な評価も加えて自己評価を上げる・下げる場合は評価理由を文章で示す。

(イ) 定性的評価(指標を文章化して設定した場合)

下記の評価基準により自己評価する。その場合、評価理由を文章で示す。

自己評価	(ア)定量的評価の場合 指標達成度	(イ)定性的評価の場合 評価基準	実施 事業数
5	100%超	達成し、相当な効果が期待できる	45
4	70%超 100%以下	達成している	37
3	50%超 70%以下	概ね達成している	6
2	30%超 50%以下	達成までに一部課題がある	2
1	30%以下	達成に向けて困難な課題がある/未着手	0

◆ 今後の方向

今後の方向を次のとおり示す。※

今後の方向		実施 事業数
拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する	12
継 続	現在の成果を維持する	66
改 善	施策(事務事業)を見直す必要がある	6
縮 小	施策目標の修正または施策内容(事務事業)を縮小すべきである	0
終 了	事務事業が終了した	6

※本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

3. 第3次東久留米市教育振興基本計画・令和7年度事業計画 一覧

「◎」は有識者による第2次評価が記載されていることを示します

I 子どもの未来を育む学校教育	
I 人権尊重の精神の涵(かん)養と健やかな心と体の育成	
基本施策1 個性を認め合う教育の推進	
(1)人権尊重教育の充実	
ア)人権教育の推進	
	実施事業1【指導室】
◎	実施事業2【指導室】
イ)自己肯定感・自己有用感の醸成	
	実施事業3【指導室】
	実施事業4【指導室】
(2)いじめ問題への対応	
ア)東久留米市いじめ防止対策基本方針に基づいた取り組みの推進	
◎	実施事業5【指導室】
	実施事業6【指導室】
	実施事業7【指導室】
イ)情報モラル教育の推進	
	実施事業8【指導室】
	実施事業9【指導室】
(3)不登校問題への対応	
ア)相談体制の充実	
	実施事業10【指導室】
	実施事業11【指導室】
イ)不登校対策の充実	
	実施事業12【指導室】
	実施事業13【指導室】
(4)特別支援教育の充実	
ア)個に応じた指導・支援の充実	
	実施事業14【指導室】
	実施事業15【指導室】
イ)インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進	
◎	実施事業16【指導室】
	実施事業17【指導室】

(5)日本語指導が必要な子どもへの支援	
◎	実施事業18【指導室】

基本施策2 規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進	
(1)道徳教育の充実	
ア)「考え、議論する道徳」の実現	
	実施事業19【指導室】
イ)生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識等を育む教育の充実	
	実施事業20【指導室】
	実施事業21【指導室】

基本施策3 生涯にわたって育む健やかな体づくり	
(1)体育・健康に関する教育の充実	
ア)体力向上や心の健康に関する指導の充実	
	実施事業22【指導室】
	実施事業23【指導室】
	実施事業24【学務課】
イ)学校における食育の推進と学校給食の充実	
	実施事業25【指導室】
	実施事業26【学務課】
	実施事業27【学務課】
◎	実施事業28【学務課】

Ⅱ 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成	
基本施策1 確かな学力の育成	
(1)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	
ア)	「資質・能力」の三つの柱を育成
	実施事業29【指導室】
	実施事業30【指導室】
イ)ICT を活用した教育の充実	
◎	実施事業31【指導室】
(2)連携・協働による教育活動の推進	
ア)幼保小連携・小中連携による系統的な指導の推進	
	実施事業32【指導室】
	実施事業33【指導室】
イ)家庭学習の充実	
	実施事業34【指導室】
	実施事業35【指導室】
(3)子ども読書活動の推進	
◎	実施事業36【指導室】
	実施事業37【指導室】
基本施策2 国際社会の担い手を育む教育の推進	
(1)グローバルに活躍できる人材の育成	
ア)伝統と文化の理解の推進	
	実施事業38【指導室】
イ)英語教育と国際理解教育の推進	
	実施事業39【指導室】
ウ)言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	
◎	実施事業40【指導室】
(2)地域と連携した教育の推進	
	実施事業41【指導室】
	実施事業42【指導室】
	実施事業43【指導室】

Ⅲ 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり
基本施策1 持続可能な指導体制の整備
(1)組織としての学校機能の強化
ア)学校評価を活用した学校経営の継続的な改善
実施事業44【指導室】
イ)「学校における働き方改革」の推進
実施事業45【指導室】
実施事業46【指導室】
(2)教員の資質・能力の向上
ア)教員の授業改善・指導力向上の推進
実施事業47【指導室】
実施事業48【指導室】
実施事業49【指導室】
イ)教育センター機能の充実
実施事業50【指導室】
実施事業51【指導室】
基本施策2 児童・生徒の安全の確保
(1)地域や保護者と連携した防災教育の推進
実施事業52【指導室】
実施事業53【指導室】
(2)通学路の安全対策
実施事業54【学務課】

基本施策3 質の高い教育の基盤となる環境の整備	
(1)着実かつ効果的な施設保全の実現	
	実施事業55【教育総務課】
	実施事業56【教育総務課】
	実施事業57【教育総務課】
	実施事業58【教育総務課】
(2)ICT 環境の整備	
	実施事業59【教育総務課】
	実施事業60【教育総務課】
	実施事業61【教育総務課】
	実施事業62【教育総務課】
	実施事業63【指導室】
	実施事業64【指導室】
(3)学校の適正規模・適正配置の検討	
	実施事業65【学務課】

Ⅱ 市民の学びを地域に生かす生涯学習

Ⅰ 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

基本施策1 生涯学習活動に対する支援の充実

(1)生涯学習・交流の機会の提供

実施事業66【生涯学習課】

実施事業67【生涯学習課】

(2)生涯学習環境の整備

実施事業68【生涯学習課】

基本施策2 地域教育資源の活用と地域コミュニティの形成

(1)地域資源を活用した学校との協働活動の推進

実施事業69【生涯学習課】

実施事業70【生涯学習課】

(2)子どもの居場所づくり・放課後子供教室の推進

実施事業71【生涯学習課】

(3)中学校部活動の地域連携

実施事業72【指導室・生涯学習課】

◎ 実施事業73【指導室】

Ⅱ 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

基本施策1 効率的で持続可能な図書館運営の推進

(1)資料・情報提供の充実と学習支援

実施事業74【図書館】

実施事業75【図書館】

実施事業76【図書館】

実施事業77【図書館】

実施事業78【図書館】

(2)地域資料・行政資料の収集・保存

実施事業79【図書館】

実施事業80【図書館】

(3)子ども読書活動の推進

実施事業81【図書館】

実施事業82【図書館】

実施事業83【図書館】

Ⅲ 市民協働による文化財の保護・活用	
基本施策1 郷土の文化財の保護・活用	
(1)文化財の調査と保護の推進	
	実施事業84【生涯学習課】
	実施事業85【生涯学習課】
(2)文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	
	実施事業86【生涯学習課】
◎	実施事業87【生涯学習課】

Ⅳ スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興	
基本施策1「東久留米市スポーツ健康都市宣言」に基づく市民スポーツの振興	
(1)スポーツに親しめる機会の充実	
	実施事業88【生涯学習課】
	実施事業89【生涯学習課】
(2)スポーツ環境の整備	
	実施事業90【生涯学習課】

4. 令和7年度評価対象事業の点検評価表

I 子どもの未来を育む学校教育

I 人権尊重の精神の涵(かん)養と健やかな心と体の育成

基本施策1 個性を認め合う教育の推進

(1) 人権尊重教育の充実

ア)人権教育の推進

実施事業1【指導室】
教育活動全体を通した組織的・計画的な人権教育を推進するために人権教育全体計画を作成するとともに、子どもたちの人権感覚を一層養うために人権尊重推進月間(さわやか月間)*の取り組みを実施します。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 小学校95%以上 中学校90%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31,109 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎すべての小・中学校が教育課程に人権教育の推進を位置付け、人権教育全体計画に基づき、全校児童・生徒で取り組む活動や困ったときには相談することの指導を日常的に行い、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取組が行われた。 ◎さわやか月間の各作品の応募は、全ての学校で積極的に行われ、多様性の認め合いやいじめ根絶をテーマとした全92作品が寄せられた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校91.8% 中学校90.8%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度: 小学校96.6% 中学校100.9% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎令和8年度は、指導室より発出した「いじめ初期対応のながれ」について、改めて周知し、各校でいじめ対策を行うよう指導・助言していく。いじめの根絶に向けた取組を各学校の取組について、生活指主任会等で発信していく。

実施事業2【指導室】
教員の人権感覚を高めるために、人権教育推進委員を対象とし、外部講師を招聘した研修会を実施するとともに、東京都人権教育推進校の研究発表会に参加します。
a. 指標
研修した内容を職員会議や校内研修会等で報告することなど、学校全体に研修成果を還元した学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:29,244 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎人権教育推進委員を対象とし、国立ハンセン病資料館や中央卸売市場食肉市場にある「お肉の情報館」等において、外部講師による講演及びフィールドワークを取り入れた研修会を実施するとともに、東京都人権尊重教育推進校の研究発表会に参加した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、引き続き教員の人権感覚を高めていく。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎人権教育推進委員を対象とした研修について、より具体的な内容とするとともに、東京都人権尊重教育推進校の研究発表会については、事前に発表の案内を周知し、目的をもって参加できるように工夫した。 ◎引き続き、東京都教育委員会発行の人権教育プログラム(学校教育)を研修で周知し、研修の内容や方法を工夫し、還元研修を通して、すべての学校において、人権感覚を高め、日常において組織的・計画的に人権尊重教育を推進していく。
f. 有識者(鯨岡氏)による第2次評価
◎人権教育の推進(実施事業1及び2について) 学校において人権教育を推進することは、児童・生徒にとっても教職員にとっても必要不可欠な施策である。常日頃から人権意識を高めておくために、全体計画の作成・実施や教員研修とともに、全校での推進月間により児童・生徒の自覚を覚醒させる取組は功を奏していると言える。質問紙による肯定的な回答を指標としている。極めて重要な取組だけに、もう少し幅のある軸の設定により複合的な評価に繋げていきたい。

イ)自己肯定感・自己有用感の醸成

実施事業3【指導室】
児童・生徒のよい点や可能性を広げ、深めるために、連合作品展・書写展、連合音楽会(小学校)を開催するとともに、生徒会サミット(中学校)を小学校第6学年児童が参観する等の機会を設定します。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 100%を目指して取り組んだ結果、 小学校85%以上 中学校80%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
連合作品展事業、東京都公立学校美術展覧会事業(予算措置なし) いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし)
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎連合音楽会(小学校)、連合作品展・書写展(小学校・中学校)、「図書館を使った調べる学習コンクール」*を実施し、いずれもその成果を広く公開した。 ◎「児童参加型生徒会サミット」(中学校)は市役所内会議室で開催し、「住みよいまち」をテーマに児童・生徒間で意見交流し、市長をはじめ、教育委員等、関係者にも参観いただき、感想をいただいた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校87.5% 中学校84.2%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:小学校103% 中学105.2% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:拡充 ◎引き続き、児童・生徒のよい点や可能性を広げ、深めるために各作品等を公開する場を設定する。 ◎児童参加型生徒会サミットを「児童・生徒会サミット」と称し、小学生も参加し意見交流に加わって自校に還元できるようにする。また、各学校において、事前にテーマについて話し合い、もちよった意見を交換できるようにする。 ◎小中連携の観点からも自己肯定感や自己有用感の醸成を図ることができるよう機会を広げ、「自分にはよいところがある100%」を目指していく。 ◎指導室訪問では、授業等について、児童・生徒の自己有用感を高めている好事例などを伝える。

実施事業4【指導室】
子どもたちの健やかな成長を家庭や地域、関係機関・団体が連携して見守ることができるよう学校公開や学習成果の発表などの教育活動を実施するとともに、他の児童・生徒の範となる児童・生徒を教育委員会で顕彰します。
a. 指標
年6回以上の学校公開及び教育委員会表彰に児童・生徒を推薦した学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
児童・生徒表彰事業(予算措置なし)
c. 実績
取組状況の評価: <u>前進</u> ◎全校が年6回以上の学校公開を行った。内容の精選や直接参観及び一部ライブ配信を行うなど、実施方法を工夫し、保護者、地域、幼稚園・保育園等の関係機関等に広く公開した。 ◎教育委員会表彰の要綱を令和6年度に変更し、これまでの生徒に加え、児童の推薦も行えることとした結果、すべての小・中学校から推薦がされた。生徒会や学校行事での活躍のみでなく、あいさつ運動や人権作文等により広く学校生活に影響を与えた児童・生徒を表彰することができた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、今後の方向に示す通り、表彰事由の共有化等、さらに改善していく。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: <u>継続</u> ◎学校公開は定着し、保護者、地域、関係機関等の参加も増加している。学校教育への理解を得て、地域及び関係機関等との連携を強化していくために、今後も継続する。 ◎令和8年度は社会の情勢を鑑み、平日にも学校公開を行うようにした。 ◎教育委員会表彰について、全校から推薦があり、児童・生徒の、「自己肯定感」や「自己有用感」を高める機会の一つとなった。今後は、表彰の事由について、全校で情報共有し、多面的・多角的に児童・生徒の主体的な行動を見取るようにしていく。

(2)いじめ問題への対応

ア)東久留米市いじめ防止対策基本方針に基づいた取り組みの推進

実施事業5【指導室】
学校いじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止に努めるとともに、学校ホームページに公表することで、家庭や地域、関係機関と連携していじめの早期発見、早期対応に取り組めます。
a. 指標
いじめ防止等の対策の取組状況において、「児童・生徒の気になる様子を把握した場合に小さな事例でも報告することを徹底している」と回答した学校の割合 100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31.109 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎全校が、本市の所定の様式を用いていじめの指導状況及び不登校状況を報告するとともに、健全育成校長会や生活指導研修主任会において、任意の書式を用いていじめや不登校も含めた生活指導の状況について、学校と指導室で情報共有している。 ◎いじめについての学校の理解や意識が高まり、関係機関と連携しながら対応していると言える。 ◎年度初めには各校において「学校いじめ防止基本方針」について確認し、保護者等へも周知した。 ◎また、小学校高学年から中学校においては、SNS を介したトラブルやいじめの報告も増加傾向にあることから、具体的な事例から対処法を学ぶなどの教職員の情報モラル及び SNS トラブルの対処法について理解を深める必要がある。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:引き続き、小さな事例においても見逃さず、報告と未然防止を徹底するが、さらに迅速な対応を心掛ける。

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの危機管理意識について、校長自ら先頭に立って再確認し、全教職員で研修・研鑽を重ねるとともに、学校組織全体で一丸となってその対応を行う。

◎いじめの発生については、いじめ問題対策委員会で認知することを前提とし、教育委員会への報告を確実に行う。指導室では、学校支援員を活用し、口頭や所定様式により報告を受けた情報を突合する等により、当該校のいじめ対応の状況についての的確な指導・助言を行い、常に学校をサポートする。

◎学校は、セーフティ教室でSNS利用に関する注意喚起を行うとともに、児童・生徒会を中心にSNS学校ルールを策定し、大人からの一方的な指導ではなく、児童・生徒が考えたルールを生徒同士で守る雰囲気醸成する取組を行うとともに、保護者への啓発も行う。

◎引き続き管理職や教員の危機意識を高くもつとともに、①いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への組織的な対応を徹底していく、②思ったときに相談しやすい雰囲気を醸成し、スクールカウンセラー等も含めた教職員の情報共有や協議の場を設定していく。

f. 有識者(並木氏)による第2次評価

◎いじめ問題は児童・生徒が携帯電話を持ち、SNSを使うことでより複雑化し、保護者、教員を含めた大人から見えにくくなっている。特に、学校行事等で、集団への寄与が求められることが学年が上がるに連れて多くなり、その分、児童・生徒の特性で、寄与が低いといじめに繋がりやすい。各学校でのいじめ事例を共有するような工夫をすることで、児童・生徒の変化への気づきから、心情の変化を見抜いていじめの未然防止につなげる工夫をしていただきたい。いじめが起きることが担任教諭の恥ではなく、どう解決するかが重要であることも周知したい。

実施事業6【指導室】
スクールカウンセラーと連携し、組織的な相談体制づくりや丁寧な初期対応を確実に 行います。
a. 指標
いじめ防止等の対策の取組状況において、「年3回以上のいじめを把握するためのアンケートを順次実施し、その内容を教職員間(スクールカウンセラー等の心理職を含む)で共有している」と回答した学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31,109 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎各学校では、6月、11月、3学期に一度いじめを把握するためのアンケートを実施し、把握した事案について、校内いじめ問題対策委員会を開催し、いじめと認知した件数、解消とした件数とその経緯について、指導室に報告している。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、引き続きアンケートの実施と教職員間での共有を行い、学校全体で組織対応を行う。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:改善 ◎引き続き、年3回以上のいじめを把握するためのアンケートを順次実施することとする が、そのうち1回は、児童・生徒が相談しやすい教職員(スクールカウンセラー含む) を選択して相談できるようにしたり、日常的に相談ボックスを設置したりするなど、 より相談しやすい環境整備に努める。 ◎各学校の「学校いじめ防止基本方針」いじめ問題対策委員会の組織を明確にし、いじめ またはその疑いとなる事案を発見した際は、「いじめ初期対応」のフローチャート等を 活用して組織的に情報共有するとともに、対応策について協議したうえで、校長が決定 することを徹底する。

実施事業7【指導室】
ふれあい月間等において、いじめ防止授業を確実に実施するとともに、いじめ指導状況管理一覧を作成していじめの把握と解消までの対応を確実に行います。
a. 指標
A全国学力・学習状況調査の質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 100%
Bいじめ防止等の対策の取組状況において、「いじめの事案について、児童・生徒の実態や指導の経過等の情報を、定められた様式の電子ファイルに入力し、校内で共有している」と回答した学校の割合 100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31,109 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎ふれあい月間等において、いじめ防止の授業を実施した。被害者の気持ちや、いじめの定義について確認しあい、自分だったらどうするという視点で活動を行うことができた。 状況管理一覧を作成していじめの把握と解消までの対応を確実に行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、 A 小学校96.7% 中学校95.5% B 100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:A 小学校96.7% 中学校95.5% B 100% 自己評価:5・4・③・2・1 評価理由:指標は概ね達成したが、いじめ把握から解消までの対応については徹底が一層必要であるため。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎引き続きふれあい月間等において、いじめ防止授業を確実に実施するとともに、教職員のいじめにかかる危機意識向上のために、毎学期ごとのチェックシートや職層研修において具体的事例を取り上げた研修を行う。 ◎管理一覧を作成していじめの把握と解消までの対応を確実に行うとともに、欠席状況といじめを関連付けた現状把握に努める。

イ) 情報モラル教育の推進

実施事業8【指導室】
各教科、領域等やセーフティ教室等において、計画的・組織的に情報モラル教育を行います。
実施事業9【指導室】
SNS学校ルールについて学校間で情報共有し見直すとともに、SNS家庭ルールの策定を各家庭に呼びかけて家庭や地域と連携した情報モラル教育を行います。【指導室】
a. 指標
「SNS学校ルールについて学校間で情報共有や見直しを行いSNS家庭ルールの策定・啓発に取り組んだ学校の割合100%」
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31,109 千円 教育活動支援事業 予算額:2,766 千円 決算額:2,429 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎セーフティ教室等において、外部講師を招聘した情報モラル教室を開催したり、道徳授業地区公開講座等において保護者等も共に考える機会を設けたりするなど、学校ごとに工夫した取り組みを行った。 ◎全国学力学習状況調査において、令和7年度は「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」の設問がなかったため、指標を変更した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、今後もSNS学校ルールについて学校間で情報共有や見直しを行いSNS家庭ルールの策定・啓発に取り組む。

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎引き続き、情報活用能力育成全体計画に、情報モラル、情報セキュリティの指導内容を策定するとともに、より具体的な事例を取り上げるなど、児童・生徒及び保護者に自分事として考えるように工夫した内容にする。

◎SNS家庭ルールは保護者会やセーフティ教室などでの啓発が必須である。引き続き家庭との連携に取り組む。また、児童・生徒の実態、社会情勢等を加味して適宜改善を図る。

◎「GIGA ワークブックとうきょう」を活用して情報モラル教育の充実を図る。

(3)不登校問題への対応

ア)相談体制の充実

実施事業10【指導室】
小学校5年生、中学校1年生の全員面談を行うなど、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、相談しやすい環境を整えます。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「困りごとや不安がある時に、誰にも相談しない」と回答した児童・生徒の割合0%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31,109 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎小学校5年生、中学校1年生のスクールカウンセラーによる全員面談を行うとともに、副校長会等においてスクールソーシャルワーカーの活用方法について周知した。 ◎中学校においてはスクールカウンセラーによる全学年生徒の面談実施校が2校。 ◎学校によっては、時期や方法について差が見られた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、「困りごとや不安がある時に、誰にも相談しない」と答えた児童・生徒が、児童12.1% 生徒10.9%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:児童87.9%生徒89.1% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:児童・生徒が相談相手を選んで行う面談を実施した。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎小学校5年生、中学校1年生の全員面談を長期休業前に行う。 ◎スクールカウンセラーの存在を児童・生徒及び保護者に周知徹底する。 ◎引き続き児童・生徒が相談相手を選んで行う面談を実施する。 ◎困ったことや悩みがある時に、相談できる児童・生徒同士及び児童・生徒と教員等との絆づくりを意識した学級経営や人間関係作りを実現できるようにする。 ◎「児童・生徒のみなさんへ 不安や悩みがあるときは … 一人で悩まず、相談しよう」を配布したり、ホームページに掲載することで、学校だけでなく、東久留米市教育相談室や東京都の様々な相談機関の連絡先等を周知し、様々な窓口の大人に相談できることについて、児童・生徒に周知していく。

実施事業11【指導室】
児童相談所、こども家庭センター、医療機関等との連携強化を図り、リーフレットの配布や一人1台端末を活用するなど、子どもたちに自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。
a. 指標
小学校5年生、中学校1年生の全員面談及び教育相談体制の周知を行った学校の割合 100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31,109 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎こども家庭センターと連携し、一人1台端末に相談窓口の一覧を掲載し、子どもたちに自身の困り感に応じた教育相談体制を周知した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:小学校5年生、中学校1年生の全員面談及び教育相談体制の周知を行ったが、今後も周知、継続していく必要がある。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:拡充 ◎引き続き、こども家庭センターと連携し、相談窓口の周知及び、児童・生徒の実態把握に努める。 ◎各校において「相談ボックス」を設置したり、学級担任だけでなく、児童・生徒が相談しやすい大人を選択して相談できるシステムを講じたりするなど、児童・生徒の相談しやすい環境をつくる。

イ)不登校対策の充実

実施事業12【指導室】
不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を図るため、個別支援シート*を保護者と共有し、活用します。
a. 指標
指標:個別支援シート一覧表において、不登校を理由とする欠席が年間30日以上の子童・生徒の割合 小学校2.0%以下 中学校7.0%以下
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31,109 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎各校においては、不登校を未然に防ぐための魅力ある学校づくり、わかる授業を目指して対応に努めた。不登校の理由について、個別的な配慮が必要であることや、欠席状況の把握や欠席理由の追求や初期対応には、課題が見られた。 ◎どこの機関にもつながっていない児童・生徒は0%であった。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校3.5% 中学校8.7%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:小学校は57.1%、中学校は80.5% 自己評価:5・4・③・2・1 評価理由:ー

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：改善

◎引き続き、欠席10日となった時点で指導室へ報告し、30日以上となった時点で、個別支援シートを作成し、指導室への報告を求める。また、校内支援委員会等において支援方法について確認する。

◎指導室では、欠席状況調査、個別支援シート、いじめ報告を突合し、学校が適切な対応を行えるように、指導・支援する。

◎チャレンジクラス*、校内別室の活用など、何らかの理由で学校に来ることができない児童・生徒の居場所について保護者に周知し、学びたい場所が選べるようにする。

◎長期休業明けから欠席となり、不登校につながる場合が考えられることから、指導室において、引き続き、長期休業明けの欠席状況を市公式LINE*により把握し、家庭連絡や訪問状況など学校への確認を行う。

◎欠席時の対応については一日目電話連絡、二日目手紙、三日目家庭訪問を徹底するよう校長会や生活指導主任会において引き続き周知する。また、オンラインや課題等の学習支援の対応についてもあわせて周知する。

実施事業13【指導室】
下里中学校に新設するチャレンジクラス*、別室登校、学習適応教室に加え、不登校巡回教員による指導等の多様な支援の充実を図ります。
a. 指標
学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない又は教職員から継続的な相談・指導等を受けていない児童・生徒の人数0名
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
チャレンジクラス事業 予算額:7,022 千円 決算額:6,729 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし)
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎スクールソーシャルワーカーと地域のフリースクールの指導員等との連携が図られ、児童の実態と対応がより明確になった。 ◎不登校巡回指導教員を活用した支援により、中学校における別室登校の生徒が増加した。 ◎チャレンジクラスの入室検討会を定期的に行い、不登校生徒の居場所の確保について務めた。 ◎チャレンジクラスの人数については令和7年度、 第1学年:7人 第2学年:6人 第3学年:10人 計:23人 ◎なお、指標に基づく実績値は、0名であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない又は教職員から継続的な相談・指導等を受けていない児童・生徒の人数0名であるが、引き続きより丁寧な対応が必要である。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎引き続き、学習適応教室、家庭とのオンライン、巡回指導教員による取り組み、別室登校等による不登校児童・生徒との関係を築く。 ◎下里中学校チャレンジクラスの周知を引き続き図り、新たに不登校生徒の選択肢として位置付けるとともに、チャレンジプランによる個に応じた指導・支援の充実を図る。 ◎校内別室については小学校6校に支援員を配置する。支援員に不登校児童への対応、校内研修の実施、児童の実態の共有など、不登校対策を充実していく。

(4)特別支援教育の充実

ア)個に応じた指導・支援の充実

実施事業14【指導室】
就学支援シート*や学校生活支援シート*を活用し、未就学段階から中学校卒業まで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。
a. 指標
就学支援シートや学校生活支援シートを作成し、目指す児童・生徒の姿を家庭と共有して指導・支援に取り組んだ学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎就学支援シートや学校生活支援シートをもとに、各校において校内員会を設置し、対象児童・生徒にとってよりよい教育環境の場を家庭と連携して検討した。 ◎特別支援教室で行っている「自立活動」について、各校授業観察し、児童・生徒の目標に応じた授業について指導・助言を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、引き続き就学支援シートや学校生活支援シートを作成し、目指す児童・生徒の姿を家庭と共有して指導・支援に取り組む。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:改善 ◎校長研修会において、「今、求められる特別支援教育と管理職の役割」について研修を行い、各校への理解啓発意を図る。 ◎通常学級の教員が、特別支援学級及び特別支援教室の実態を知り、適切に判断できるように、指導室主催の研修会やOJT研修において、特別支援教育にかかる研修の場を設定する。 ◎幼稚園・保育園の教職員が小学校の「オープン1年生の日」*を一つの機会とし、全ての小学校において、授業参観に加え、意見交換の場を設定し、発達段階に応じた支援等に応じた相互理解を深める。

実施事業15【指導室】	
学校、幼稚園・保育園等、保護者へのリーフレット等により特別支援教育の周知を図るとともに、各校において、担当教員に加え、教育アドバイザー、スクールカウンセラー、巡回心理士、スクールソーシャルワーカーなど多様な人材との連携を図ります。	
a. 指標	
定期的に校内委員会を開催し、教育アドバイザー、スクールカウンセラー、巡回心理士、スクールソーシャルワーカーなど多様な人材の助言に基づく指導法の工夫等の手立てを講じた学校の割合100%	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
予算措置なし	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎学校は定期的に校内委員会を開催し、教育アドバイザー、スクールカウンセラー、巡回心理士、スクールソーシャルワーカーなど多様な人材の助言に基づく指導法の工夫等の手立てを講じた。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:全校において定期的に校内委員会を開催し、教育アドバイザー、スクールカウンセラー、巡回心理士、スクールソーシャルワーカーなど多様な人材の助言に基づく指導法の工夫等の手立てを講じたが、引き続き関係機関との緊密な連携が必要である。	
e. 教育委員会の考える今後の方向	
今後の方向:継続 ◎引き続き学校は定期的に校内委員会を開催し、教育アドバイザー、スクールカウンセラー、巡回心理士、スクールソーシャルワーカーなど多様な人材の助言に基づく対応を行うよう指導する。 ◎校長会等において教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカーの活用について、指導室から各学校へ伝え、福祉的な視点についても学校へ助言できるようにする。 ◎スクールソーシャルワーカーより、教職員に向けたお知らせ等を配布し、支援が必要な児童や家庭への対応について、また、スクールソーシャルワーカーの活用等について理解啓発を図る。	

イ) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

実施事業16【指導室】
インクルーシブ教育システム構築の理念に基づく教員の指導力向上を図るため、特別支援教室及び学級の教員、特別支援コーディネーター等を対象とし、外部講師を招聘(しょうへい)した研修会や連絡会を実施します。
実施事業17【指導室】
時間や空間などの環境の調整を図るとともに、個に応じた指導方法を工夫し、すべての子どもに分かりやすく、学びやすい授業づくりを推進します。
a. 指標
特別支援教室及び学級の授業を校内教員に公開し、合理的配慮やユニバーサルデザインによる授業に係る校内研修を実施した学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額※
特別支援学級支援事業(小) 予算額:105,733 千円 決算額:101,979 千円 特別支援学級支援事業(中) 予算額: 26,023 千円 決算額:24,040 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎指導室主催の特別支援教育にかかる研修会を実施し、都立特別支援学校のコーディネーターによる講演を行った。 ◎指導室訪問において、巡回指導教員の取組や通常学級におけるユニバーサルデザインの視点からの取組を観察し、指導・助言等を通して、通常学級の教員等に還元した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、特別支援の視点からの授業改善については、引き続き推進することが必要であるため。

e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎特別支援教育研修において、自立活動においての理解啓発研修の推進について指導・助言する。 ◎令和8年度は、特別な支援を要する児童・生徒への理解を深め、さらに専門性を高めるため、「特別支援学級教員対象」、「特別支援教室教員対象」、「担任等を含む、特別支援コーディネーター等対象」の3つに分け、研修の対象や立場や役割に等に応じて内容を明確にする。 ◎指導室訪問、各校の研修等を通して、教室環境、授業の進め方、ICT機器の活用等によるユニバーサルデザイン化を実践する。 ◎適正な就学に向けて、ガイドライン等の改定や学識有識者の配備の検討に向けて取り組む。
f. 有識者(並木氏)による第2次評価
◎就学支援委員会は勧告であり、就学の決定は保護者である。障害のある児童・生徒や発達障害の児童・生徒も通常の学級に在籍しており、担任や教科担当には合理的配慮が求められる。また、保護者の中には通常の学級に障害のある児童・生徒がいることに違和感を覚える方もおり、インクルーシブ教育の理解と、学級での取り組みの適切さが求められる。学校では、発達障害を含めた障害のある児童・生徒が在籍しても十分保護者に納得のできる指導ができるようにしてほしい。教育委員会も各種研修を通して、インクルーシブ教育の理念の浸透をはかるべきである。

(5)日本語指導が必要な子どもへの支援

実施事業18【指導室】
民生児童委員、各種ボランティア団体との連携による講師派遣やスクールソーシャルワーカー等の活用により、日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導や支援に取り組めます。
a. 指標
日本語指導が必要な児童・生徒のうち、日本語学習指導講師派遣を要請し、令和7年度末までに指導・支援を受けられなかった児童・生徒の割合0%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
スクールソーシャルワーカー配置事業 予算額:9,731 千円 決算額:9,000 千円 日本語学習指導事業 予算額:1,440 千円 決算額:1,774 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎各校からの要請には、迅速に対応したが、予定された時間数では、児童・生徒の日本語力に十分な指導に至らず、一部無償ボランティアとして補充していただくケースがあった。 ◎児童・生徒は、学校生活での困り感はなくとも、保護者への支援を要する家庭もあり、他課やボランティア団体との連携が必要なケースが増加している。 ◎なお、指標に基づく実績値は、0%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:目標は達成したが、引き続き日本語指導が必要な児童・生徒のうち、日本語学習指導講師派遣を要請し、令和7年度末までに指導・支援を受けられなかった児童・生徒の割合0%を継続する。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎現行の指導方法は、児童・生徒の在籍校に指導員が赴いて指導できることから、児童・生徒の負担が少ないというメリットを生かし、児童・生徒の実態に応じた支援を行う。 ◎原則の指導時間を決めておくとともに、状況に応じて柔軟な対応も図り、支援の充実を図る。

f. 有識者(鯨岡氏)による第2次評価

◎日本語指導が必要な子どもへの支援

日本語の習得が必要な児童・生徒は今後増加していくことが予測される。日常生活に必要な会話レベルは比較的早期に習得することができるため、早い段階から手立てすることが必要である。関係機関との連携・協力により、十分に指導・支援が行われている。学習レベルと日本語理解の溝や家族の理解、多言語への対応など課題は多くあると予測されるが、引き続き学校への対応を継続することが期待される。

基本施策2 規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の充実

ア)「考え、議論する道徳」の実現

実施事業19【指導室】
考え、議論する道徳の充実に向けて道徳教育推進教員等を対象とした研修を実施し、各校の状況や実践例を共有します。
a. 指標
「特別の教科 道徳」の授業改善に係る研修を行っている学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
指導室主催研修事業 予算額:92 千円 決算額:48 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎管理職による授業観察に「特別の教科 道徳」を必須と位置付けた学校もあり、学校ごとの工夫した取組が見られた。 ◎「道徳授業公開講座」に向けて、どのような授業を展開するかなど、道徳の授業についてOJTを行う学校も見られた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:目標は達成したが、引き続き「特別の教科 道徳」の授業改善に係る研修を行っている学校の割合は100%を目指す。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎引き続き、指導室主催の「特別の教科 道徳」に係る研修を実施し、各校の授業改善に役立てる。 ◎道徳教育推進教師を中心にどのように校内で道徳の授業の充実を行っているのか情報交換を行い、市内全体に道徳授業の啓発を図る。 ◎中学校においては、東久留米市授業改善研究会において、各教科の外に領域別研修の機会を設け、「特別の教科 道徳」の授業実践をもとに引き続き研修する。

イ)生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識等を育む教育の充実

実施事業20【指導室】
道徳教育全体計画を作成し、教育活動全体を通して組織的・計画的な道徳教育を推進します。
実施事業21【指導室】
道徳授業地区公開講座において、資料等を活用して意見交換会の場を設けるなど、保護者・地域・関係諸機関と連携して道徳教育を推進します。
a. 指標
道徳授業地区公開講座において、全ての学年・学級の保護者や地域住民に向けて「特別の教科 道徳」の授業等を公開し、意見交換会等を実施した学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:287 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) 教育相談事業 予算額:32,720 千円 決算額:31,109 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎全小・中学校が、教育課程に道徳教育の充実を位置付け、道徳教育全体計画に重点内容を記載し、年間指導計画を作成した。 ◎ふれあい月間やさわやか月間*において、道徳教育年間指導計画を確認し、人権尊重やいじめに関する道徳の授業を行った。 ◎全ての小・中学校が、保護者・地域・関係諸機関と連携しながら、教育活動全体を通して道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座において、意見交換会を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:目標は達成したが、道徳授業地区公開講座において、全ての学年・学級の保護者や地域住民に向けて「特別の教科 道徳」の授業等を公開し、意見交換会等を実施する。

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎引き続き、道徳教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して児童・生徒が「考え・議論する」道徳の実現を目指す。

◎いじめについて、計画的に取り上げ、年3回以上のいじめに係る授業を行い、いじめの根絶を目指す

◎各校が多くの保護者が参加する道徳授業地区公開講座を目指すために内容の充実を図る。

基本施策3 生涯にわたって育む健やかな体づくり

(1) 体育・健康に関する教育の充実

ア) 体力向上や心の健康に関する指導の充実

実施事業22【指導室】
子どもの学習改善と教師の指導改善に役立てるために、小学5年生及び中学2年生を対象とし、国の体力テストに取り組みます。また、全小・中学生を対象とし、都の体力テストに取り組みます。
a. 指標
指標A 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「体育の授業は楽しいですか」の設問に肯定的な回答をした小5児童の割合95%以上、中2生徒の割合90%以上
指標B 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)において「運動やスポーツをするときは、1日にどのくらいの時間しますか」の設問に1時間以上と回答をした小5児童の割合55%以上・中2生徒の割合70%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価: 進行中 ◎全小・中学校が教育課程に体力向上を位置付け、全国及び東京都の体力テストに取り組むとともに、日常の体育や保健体育の授業及び体育的行事等を通じて、児童・生徒の体力向上を図った。 ◎全国の体力テストについて市の結果をまとめ・分析し、成果と課題を公表した。 ◎学校2020レガシーとして、地域と連携したボランティアマインド、パラスポーツを通じた障害者理解、体力向上推進月間等のスポーツ志向等の醸成に引き続き努めた。 ◎体育の研究校が開催した実技研修に他校の教員が参加し、指導法について学んだ。 ◎なお、指標に基づく実績値は、 A「体育の授業は楽しいですか」 小学校5年生 男子95.4% 女子85.4% 中学校2年生 男子93.2% 女子98.2% であった。 B「運動やスポーツをするときは、1日にどのくらいの時間しますか」について、1時間以上と答えた児童・生徒は 小学校5年生 男子64.62% 女子39.5% 中学校2年生 男子76.85% 女子64.29% であった。

d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度： 指標A 小学校5年生 男子100.4% 女子89.9% 中学校2年生 男子103.6% 女子92%であった。 指標B 小学校5年生 男子117.5% 女子71.8% 中学校2年生 男子109.8% 女子 91.8% 自己評価：5・④・3・2・1 評価理由：－
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎引き続き、児童・生徒の運動意欲向上を目指して、体育や休み時間において、各校で工夫した取組を実践する。 ◎小学校高学年の運動時間については良い結果が得られなかった。高学年の体育において、運動の楽しさや喜びを味わわせる授業を実践していく。 ◎各学校は体力テストの結果を分析し、児童・生徒に応じた体育の年間指導計画を作成し、各校の課題解決を意識した授業改善を行う。

実施事業23【指導室】
セーフティ教室、薬物乱用防止教室、禁煙教育、食育、SOSの出し方に関する教育及びがん教育等を教育課程に位置付け、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。
実施事業24【学務課】
健康相談・保健指導を重視して、養護教諭を中心に感染症対策事例や健康相談事例を共有し、指導の充実に努めます。
a. 指標
学校保健部会を年10回以上開催
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
実施事業23 教育活動支援事業(がん教育講師) 予算額:190 千円 決算額:130 千円 実施事業24 予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価: 進行中 実施事業23 ◎各校において、外部の関係機関から講師を招聘したり、学校公開日に実施したりするなど、指導方法や家庭・地域等との連携を工夫して行った。 ◎がん教育は医師会の協力を得て実施した学校が複数あり、食育は市内栄養教諭と栄養士が連携して行うことができた。 ◎東京大学教授との連携による「データヘルス授業」を小中合わせて6校で実施することができた。 実施事業24 ◎学校保健部会では、事務的な連絡の他、情報交換や小中学校別の部会を開催するなどして、緊密な事例共有に努めた。また、インフルエンザなどの各種感染症についても、情報や各校の対策事例等の共有を実施した。 ◎保健指導の充実に向け、研修会を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、引き続きセーフティ教室、薬物乱用防止教室、禁煙教育、食育、SOSの出し方に関する教育等の推進を行う。

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎情報の水平展開はできているため、引き続き、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、禁煙教育、食育、SOSの出し方に関する教育、がん教育を計画的に実施していく。また、養護教諭へのヒアリングを通じ、本部会が日々の運営に役に立っていることを実感していることを確認し、継続効果の確認を行っていく。

◎禁煙キャラバンは、令和7年度より、福祉保健部健康課が作成した資料を活用して学校の教職員が行うこととしたため、今後も継続する。

◎生命の安全教育について、発達段階に応じた指導を各学校で計画的に実施できるようにするとともに、全校での外部講師を招聘した指導について検討していく。

イ) 学校における食育の推進と学校給食の充実

実施事業25【指導室】
「食に関する指導の全体計画」を策定し、教育活動全体を通して食に関する指導を組織的・計画的に行います。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「朝食を毎日食べている」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価: <u>進行中</u> ◎「食に関する指導の全体計画」を策定し、教育活動全体を通して食に関する指導を組織的・計画的に行った。 ◎全ての小・中学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成し、小学校低学年における野菜の皮むき、小学校高学年における食事と健康な生活習慣、中学校における栄養素など、食に関する指導を組織的・計画的に行った。 ◎食育を担当する教職員のうち各校1名以上を対象とし、食育推進研修を開催した。講師として、企業の管理栄養士を招聘し、「早寝早起き朝ごはん」、熱中症対策、食品ロス等に関する講義や演習等を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校93.3% 中学校90.1%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度: 小学校93.3% 中学校90.1% 自己評価: 5・④・3・2・1 評価理由: ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: <u>継続</u> ◎「食に関する体験から学び、よりよい自分や社会を創ろうとする子」をテーマとした研究推進校の実践を基に学校の好事例について共有し、各校の実践に生かす。 ◎食育推進のポイントや好事例を共有することを通じて、自校の「食に関する指導の全体計画」の見直しや改善に資するようにする。 ◎引き続き、栄養士や栄養教諭を活用し、教育活動全体を通して、食に関する指導を組織的・計画的に行う。

実施事業26【学務課】
学校給食での地場農産物の活用を、引き続き図っていきます。
a. 指標
学校給食で使用する地場農産物の割合(金額ベース)について、現状値(令和元年度)を維持
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額※
小学校給食事業・中学校給食事業(予算措置なし)
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎学校給食においては、継続して日常的に地場産農産物を活用している。 ◎地場農産物の生産者と各校栄養士や学務課栄養士との間で、納品物に関して意見交換を行うなど、継続的にコミュニケーションを図っている。 ◎なお、指標に基づく実績値は、令和元年度が10.8%、令和7年度が14.5%(金額ベース・都内産を含む)であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎学校給食での地場産農産物の活用は、国の食育推進基本計画においても目標が掲げられており、引き続き地場農産物生産者との意見交換を通じつつ、継続的に活用を図っていく。

実施事業27【学務課】
「くるめ産給食の日」及び「地場産農産物を活用した食育(くるベジ)」を実施し、地場産農産物の魅力を共通献立による給食で、児童・生徒に伝えていきます。
a. 指標
「くるめ産給食の日」を年1回開催
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
小学校給食事業・中学校給食事業(予算措置なし)
c. 実績
取組状況の評価: 進行中 ◎本年度は、令和7年12月1日(月)～12月5日(金)に実施した。地場産農産物をふんだんに用いた共通献立の給食を市内小中学校で提供したほか、動画による指導教材を作成し、学校給食での地場農産物活用の取組に加え、市長、教育長のほか、生産者の皆さまからもメッセージをいただき、地場産農産物の魅力や健康的な食生活の重要性を伝えた。また当日は、教育長・教育委員等が大門中学校を訪問し、生徒たちと給食を食べながら懇談した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、1回開催であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度: 100% 自己評価: 5・④・3・2・1 評価理由: -
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: 継続 「くるめ産給食の日」は、小中学校とも共通献立として市全体の一体感を創出するとともに、地場農産物の魅力や様々な料理に展開可能な力を持っていることを含め、児童生徒が食そのものについても考えるよい機会となっているため、継続して実施していく。また、今後は学校管理職へのヒアリングを実施しながら、継続的なサイクル構築に努めていく。

実施事業28【学務課】
中学校給食の内容の充実を目的として、個別容器によるあたたかい献立の提供を、令和7年度2学期から開始します。
a. 指標
個別容器によるあたたかい献立の提供を2学期から開始
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
中学校給食事業 予算額:253,752 千円 決算額:253,407 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎あたたかい献立の提供を2学期から開始した。 ◎令和7年12月22日(月)～12月25日(木)及び令和8年1月8日(木)～1月15日(木)の期間で生徒を対象としたアンケート調査を実施し、あたたかい献立について意見を聞く事が出来た。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:－ 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:個別容器によるあたたかい献立の提供を2学期から開始出来たため。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎生徒へのアンケート調査を定期的に行いながら、個別容器によるあたたかい献立の提供を継続して実施していく。
f. 有識者(鯨岡氏)による第2次評価
◎学校における食育の推進と学校給食の充実(実施事業25・26・27及び28について) 学校給食の充実は、児童・生徒のみならず保護者にとっても学校運営にとっても大切な基本事項である。児童・生徒が満足する給食が提供できるかどうかは、まさに教育委員会直轄として価値ある事業であろう。地場産農産物の利用、共通献立、容器の工夫、各学校における教材の工夫など様々な食育の取組とともに、体づくりや成長の原動力として、引き続き給食の充実を推進していただきたい。

Ⅱ 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成

基本施策1 確かな学力の育成

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

ア)「資質・能力」の三つの柱を育成

実施事業29【指導室】	
国及び市学力調査を実施し、調査結果等に基づく授業改善推進プランを作成し、学校ホームページに公表するとともに、日常的な授業改善に努めます。	
実施事業30【指導室】	
「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に資するため、「東久留米スタンダード(学習指導編)」*を活用し、指導室による学校訪問等の際に具体的に指導・助言を行います。	
a. 指標	
全国学力・学習状況調査の結果において、全国の前年正答率を上回るまたは同等となった学校の割合60%以上	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
学力パワーアップサポート事業 予算額:28,748 千円 決算額:24,891 千円	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎全国学力・学習状況調査の結果について、市の正答数分布や平均正答率等をまとめ・分析し、成果と課題を公表した。また、市学力定着度調査の結果についても、市の平均正答率等を学年、教科、領域、観点ごとにまとめ・分析し、同じく公表した。 ◎全国及び市の学力調査結果について、全国や市と比較した学校の結果を見える化し、校長ヒアリングにおける資料や指導室訪問における指導資料として活用した。 ◎全小・中学校が、学力調査等の結果を参考にした授業改善推進プランを作成・公表し、校内外の研修等を通して授業改善に努めた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、68.4% (小学校8/12校 中学校5/7校 計13/19校)であった。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:114% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:目標は達成したが、引き続き学力向上、授業改善を行い、全国の前年正答率を上回ることを目指す。	

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：拡充

◎主体的・対話的で深い学びに向けて「個別最適な学びと協働的な学び」の充実に視点をおいた授業を全校で実施するよう、校長会で伝えたり、学校の訪問の際に指導・助言を行ったりする。

◎「デジタルを活用したこれからの学び」についての考えを周知し、指導改善の視点とするよう指導・助言を行う。

◎ベネッセミライシードによるドリルパーク等、AIドリルを活用し、それぞれの課題に沿った個に応じた学習を推進する。

◎引き続き、各種学力調査の結果分析や指導室訪問等を通して具体的な改善策等の指導を行っていく。

イ)ICTを活用した教育の充実

実施事業31【指導室】
一人1台端末の入替えに伴う新しい学習支援ソフトの効果的な活用のために、学校を巡回する研修や情報担当の教員等を対象とした連絡会等を実施します。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか」の設問に、ほぼ毎日または週3回以上と回答をした学校の割合80%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
実施事業59(一人1台端末等賃貸借事業)及び実施事業60(校内情報通信ネットワーク環境整事業)を参照
c. 実績
取組状況の評価: 進行中 ◎各校にICT教育推進リーダー*を置き、年間3回の研修会を通して、ICTを活用した学習活動の実践報告を取りまとめ、不登校児童・生徒に対する学びの保障のため、一人1台端末等を活用した実践について情報共有した。 ◎「児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか」の設問に、ほぼ毎日または週3回以上と回答をした学校の割合80%以上 ・小学校【毎日】50.0% 【週3以上】25.0% ・中学校【毎日】28.6% 【週3以上】42.9% ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校75.0% 中学校71.5%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度: 小学校93.7% 中学校89.3% 自己評価: 5・④・3・2・1 評価理由: -
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: 継続 ◎校内研修やICT支援員*の活用が浸透し、授業でのICT活用が定着しつつある。今後は不登校児童・生徒の学びの保障の視点からのICT活用についてさらなる充実を図る。 ◎今後はICT教育推進リーダー研修会を「連絡会」に改め、取組状況や好事例を共有する場とし、ICTの活用の促進を図る。

f. 有識者(並木氏)による第2次評価

◎端末の入れ替えで、端末の性能も向上し、活用ソフトの向上も期待される。端末をドリルとして使うのか、グラフや図形の回転、デジタル教科書に添付された二次元コードによる動画を活用した概念理解の習得に使うのか等、端末を使う目的をはっきりさせて授業に臨むべきである。単元の場合によっては、手書きでノートに板書を写すことも大切である。すべての授業を端末で行う必要はないと思うが、予算規模も大きくなると考えるので、対費用効果を十分に満たす活用をするべきと考える。

(2)連携・協働による教育活動の推進

ア)幼保小連携・小中連携による系統的な指導の推進

実施事業32【指導室】
小中連携を推進するため、小中連携の日を年3回以上設定し、小中連携ユニットごとのテーマで協議をするとともに、日常的な連携に生かします。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「近隣等の学校と、教科や教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取り組みを行いましたか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎全校が小中連携の推進を教育課程に位置付け、年3回以上小中連携の日を開催した。 ◎第1回においては、中学校の授業公開と協議。第2回においては小学校の授業公開と協議を行った。また、各回における協議においては、学習指導、生活指導に留まることなく、ICT活用、家庭学習の推進など、すべての教員に該当する内容を扱うこととした。 ◎第3回においては、小学校6年生児童の進学予定中学校において、授業参観や部活動体験等を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校 50.0% 中学校 42.9%
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:小学校50.0% 中学校42.9% 自己評価:5・4・3・②・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:拡充 ◎令和7年度から引き続き小中連携の日については、校区の小・中学校の学びの系統性、各教科等のカリキュラムの系統について、意識的に協議し授業力の向上に寄与する。 ◎各校の特質や課題を共通理解し、解決に資する取組を主体的に行い、中学生による小学校補習教室の開催など、ユニットによる日常的な連携を奨励していく。 ◎また、ミラ☆くるの事例について、共有し、発達段階に応じた活動内容や、地域人材等の情報交換を行う。

実施事業33【指導室】	
「オープン1年生の日」*として、小学校1年生の授業公開及び協議会を設定するとともに、「東久留米市版スタートカリキュラム」を作成します。	
a. 指標	「オープン1年生の日」を設定し、幼保小連携に取り組んだ小学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	予算措置なし
c. 実績	取組状況の評価:前進 ◎令和7年度は1日、12校で22園、延べ57名の方が参加の参観者があった。 ◎小学校1年生の定着状況や指導室訪問等における日々の観察や各小学校からの情報を基に、令和8年4月の1年生のスタートカリキュラムを参考送付した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、今後はスタートカリキュラムに取り組んだ成果を反映させていく。
e. 教育委員会の考える今後の方向	今後の方向:継続 ◎指導室事業計画に「オープン1年生の日」を位置付け、小学校の年間指導計画を考慮して、実施日時及び申し込み締め切り等を設定し各園にも連絡する。 ◎引き続き授業公開、意見交換会を実施し、意見交換会においては、「スタートカリキュラムについて」扱い、各小学校が主体となり、各学校の状況に応じてオープン1年生の日以降に、小学校教員が訪園するなど、各幼保小による「相互交流の推進について」を扱うことを推進する。

イ) 家庭学習の充実

実施事業34【指導室】
一人1台端末の持ち帰りを励行し、ICTを活用した家庭学習の取り組みを推進します。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか」の設問に、毎日または時々持ち帰って、毎日または時々利用させていると回答をした学校の割合 小学校70%以上 中学校40%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
実施事業59(一人1台端末等貸借事業)及び実施事業60(校内情報通信ネットワーク環境整事業)を参照
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎各校において、一人1台端末の持ち帰りを励行し、児童・生徒の発達段階に応じて家庭学習に活用したり、家庭で調べた情報を参考にして授業で話し合いを行ったり、長期欠席の児童・生徒の学習保障の手だての1つとして活用することを検討したりした。 ◎全国学力・全国学習状況調査において、「一人1台端末を、不登校児童・生徒に対する学習支援に活用していますか(授業配信を含む)」の回答状況は次の通り。 ・小学校 毎日持ち帰って、毎日利用させている 25.0% 毎日持ち帰って、時々利用させている 33.0% 時々持ち帰って、時々利用させている 33.0% ・中学校 毎日持ち帰って、毎日利用させている 0% 毎日持ち帰って、時々利用させている 28.6% 時々持ち帰って、時々利用させている 42.9% ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校91.0% 中学校71.5%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:小学校102% 中学校102% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:ー

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎家庭学習における一人1台端末活用については、特に小学校において定着しつつある。

今後はベネッセのオクリンクやミライシードの活用状況等、ICT教育推進リーダー*連絡会や小中連携の日、授業改善研究会の機会等において情報交換ができるようにしていく。

◎不登校児童・生徒の学習機会を保障する観点からの活用促進が必要であるため、校内別室指導支援員を活用や、生活指導主任会等における、各校の取組状況や好事例の共有により、オンラインによる授業参加や担任等のオンライン面談等が浸透するようにしていく。

実施事業35【指導室】
家庭学習の習慣化に資するため、小中連携ユニットにおいて、家庭学習について情報共有や課題解決に向けた協議を行います。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童・生徒の割合5%以下
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価: <u>進行中</u> ◎全ての小学校において、家庭学習の励行を教育課程に位置付け、「10分×学年」など、学校ごとに目標を設けて取り組んでいる。 ◎副校長会、教務主任会、小中連携の日等において、家庭学習をテーマとした協議の場面を設定した。その際、「東久留米スタンダード(家庭学習編)」*をもとに、小学校間における校区の取組状況、異校種における接続などについて話し合われた。 ◎ドリルパークを活用し、個別の課題について取り組む実践が見られた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校5.8% 中学校7.2%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度: 小学校99.1% 中学校92.4% 自己評価: 5・4・③・2・1 評価理由: 指標は概ね達成したが、事業継続により、さらなる効果が期待できるため。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: <u>継続</u> ◎家庭学習の習慣化を促進するため、授業と家庭学習の内容に関連性をもたせ、家庭学習に関する小・中学校の取組の違いを小さくしたりするなど、引き続き、児童・生徒が主体的に家庭学習に取り組めるよう工夫していく。 ◎小中連携の日等をきっかけに家庭学習に関する意識について等も活発に協議しあうよう推進する。 ◎タブレットを活用し、児童・生徒一人一人個に応じた学習の取り組み方の推進について指導・助言を行う。

(3)子ども読書活動の推進

実施事業36【指導室】	
朝読書や図書館司書と連携した取り組み(読み聞かせ、ブックトーク、おすすめ本の紹介等)を通して、読書に親しむ環境づくりを推進するとともに、児童・生徒の読書活動を支援します。	
a. 指標	
学校図書館運営支援業務年間報告書における「学校別一人当たり貸出冊数」 小学校 40冊以上の学校の割合50%以上 中学校 4冊以上の学校の割合50%以上	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
学校図書館運営支援事業(小) 予算額:11,883 千円 決算額:11,883 千円 学校図書館運営支援事業(中) 予算額: 3,909 千円 決算額: 3,894 千円	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎一人当たりの平均貸出冊数は小学校31.54冊、中学校3.78冊であった。 ◎学校図書館運営連絡協議会を開催し、担当校長、各校の学校図書館担当者、指導室、図書館、図書館司書の指定管理者において、学校図書館の利用状況や活用促進を図るため取組について協議した。第2回においては、第4次東久留米市子ども読書活動推進計画、図書館を使った調べる学習コンクール*、各校の取組紹介等を行った。 ◎図書館と連携した取組として、学校司書による読み聞かせ、レファレンスサービス(本の紹介)、アニメーション、ブックトークなどが定期的に行われた。 ◎一人1台端末から中央図書館ホームページに遷移し、読みたい本を検索できるようにした。 ◎全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において「本は好きですか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒 小学校67.7% 中学校63.0% ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校16.6% 中学校42.9%であった。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:小学校33.2% 中学校85.8% 自己評価:5・4・3・②・1 評価理由:ー	

e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：<u>拡充</u> ◎学校図書館連絡協議会における協議を継続し、学校図書館担当者を中心とし、学校図書館の活用促進に資する取組を各校に広めていく。 ◎図書館司書の指定管理者と指導室における情報交換を定期的に行い、本市の状況に留まることなく他自治体の先進事例などの情報収集に努め、学校図書館運営連絡協議会で周知することなどによって、各校の取組がさらに充実するようにしていく。 ◎本の貸出冊数だけでなく、子どもたちが年間で何冊本を読んでいるか等、読書に親しんでいる実態を指標に入れることを検討する。
f. 有識者(並木氏)による第2次評価
◎児童・生徒の読書活動は重要である。活字を読んで、内容を理解したり、情景を思い浮かべたりすることは、想像力を高めることにつながり、その積み重ねは創造力へと発展すると考えられる。学校別一人当たりの貸し出す冊数の目標が小学校は40冊であるのに、中学校が4冊というのが、残念でならない。中学校では図書室や図書館の活用が調べ学習の中心になるのは分かるが、中学校でも読書の浸透を図ってほしい。

実施事業37【指導室】
「図書館を使った調べる学習コンクール」*を活用し、公立図書館や学校図書館を使って調べたりまとめたりする取り組みを推進します。
a. 指標
「図書館を使った調べる学習コンクール」に作品を応募した学校の割合 小学校90%以上 中学校30%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
学校図書館運営支援事業(小) 予算額:11,883 千円 決算額:11,883 千円 学校図書館運営支援事業(中) 予算額: 3,903 千円 決算額: 3,894 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎市立図書館と連携し、「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、小学校から174点、中学校から124点の応募があった。優秀作品の表彰式を行い、うち5作品を全国コンクールに推薦した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校83.3% 中学校57.1%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:小学校92.5% 中学校190.3% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:拡充 ◎引き続き、学校司書との連携を密にし、季節や学習内容に応じて推薦図書进行展示するなど、小学校の段階から本に親しむ機会を意図的、計画的に設定していく。 ◎「図書館を使った調べる学習コンクール」の周知を徹底する。校長会等では、よりよい調べ方を解説するリーフレットを作成するなど、参加校及び参加者数を増やす取組を行う。

基本施策2 国際社会の担い手を育む教育の推進

(1) グローバルに活躍できる人材の育成

ア) 伝統と文化の理解の推進

実施事業38【指導室】	
学校2020レガシーを踏まえ、東久留米音頭、和太鼓や三味線、箏(そう)を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流などを通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る教育を推進します。	
a. 指標	
自国や地域の伝統・文化に触れる体験活動や交流を取り入れた教育活動を行った学校の割合100%	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
教育活動支援事業 予算額:2,766 千円 決算額:2,429 千円	
c. 実績	
取組状況の評価: 進行中 ◎全校において、「学校2020レガシー」として伝統文化に触れる活動を教育課程に位置付け、地域協力者を講師に招くなど工夫して実践した。 ◎全小学校において、運動会や行事等に合わせて講師を招聘し、「東久留米音頭」の体験活動を行った。11月に行われた市民みんなのまつりでは、「小学生集まれ！東久留米音頭を踊ろう」のコーナーが設けられ、多くの小学生及び保護者が参加した。 ◎東京都「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」*に全校が応募し、オーケストラや劇・舞台及び寄席の鑑賞など、子どもたちが日本や世界の伝統文化に触れる機会を設定した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校100% 中学校100%であった。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:小学校100% 中学校100% 自己評価: ⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、引き続き伝統・文化に触れる体験活動や交流を取り入れた教育活動を行っていく。	
e. 教育委員会の考える今後の方向	
今後の方向: 継続 ◎引き続き教育センターと連携し、箏や三味線の貸し出しを行ったり、クラブ活動・部活動における和太鼓、茶道の奨励、東京都「笑顔と学びの体験プロジェクト」*への積極的な応募等を行ったりして、日本や世界の文化に触れる機会を引き続き設け、自国や地域の伝統と文化の理解が深められるようにしていく。 ◎小学校における「東久留米音頭」の体験を継続し、市民祭りや運動会を考慮して講習を設定する。	

イ)英語教育と国際理解教育の推進

実施事業39【指導室】
全ての小・中学校にALT*(外国語補助指導員)を配置するとともに、中学校のいずれかの学年において「TOKYO GLOBAL GATEWAY」*の体験活動に取り組みます。
a. 指標
全ての小・中学校にALT(外国語補助指導員)を配置するとともに、中学校のいずれかの学年において「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の体験活動に参加した。
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
小学校英語活動事業 予算額:2,900 千円 決算額:1,947 千円 外国人による小学校英語教育事業 予算額:10,379 千円 決算額:9,550 千円 外国人による中学校英語教育事業 予算額: 7,178 千円 決算額:6,163 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎小学校第1学年から第4学年までに英語活動補助指導員*、小学校第5・6学年及び中学校にはALT*を配置し、英語における「聞く」「話す」力の向上に努めるとともに、外国の文化や習慣に親しむ機会とした。 ◎「学習者用デジタル教科書実証事業」*を活用し、小学校の第5・6学年児童に外国語、中学校の全生徒に英語のデジタル教科書を配備するとともに、一人1台端末の効果的な活用により、子どもたちの主体的な学びを促進することができた。 ◎全中学校の第2学年を対象にTOKYO GLOBAL GATEWAYでの英語体験、小学校6校において、東京都の「外国語に触れる機会の創出」事業*によるイングリッシュキャラバン*を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎令和8年度も国の事業を活用してデジタル教科書を配備するとともに、中学校TGG及び小学校イングリッシュキャラバンへの積極的な応募を継続し、児童・生徒が主体的に英語による会話に取り組む機会を創出する。

ウ)言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成

実施事業40【指導室】	
全ての小・中学校において、教育課程の指導の重点に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を位置付け、言語活動の充実やコミュニケーション能力の育成を図ります。	
a. 指標	
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「言語活動について、国語科を要として、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合100%	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
予算措置なし	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎全校において、「東久留米スタンダード(学習指導編)」*を活用した授業改善を教育課程に位置付けるとともに、指導室訪問における指導主事等の指導、ステップくるめにおける教育アドバイザーの指導等において、同スタンダードに基づき、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善について具体的に指導した。 ◎令和6年度から開始した、東久留米市授業マイスター*による公開授業においては、同スタンダードを踏まえた具体的な授業を公開した。 ◎全校において、教育課程に「言語活動の充実」を位置付け、コミュニケーション能力の育成を図った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校100% 中学校100%であった。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:小学校100% 中学校100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:ー	

e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：<u>継続</u> ◎「東久留米スタンダード(学習指導編)」の活用が波及し、単元や1単位時間の授業デザインについての校内研究に取り組む学校も見られるようになった。 ◎令和8年度は、「東久留米スタンダード(学習指導編)」について、個別最適な学びや協働的な学びについての考えを追加し、更新したものを各学校に普及する。 ◎主体的・対話的で深い学びの実現には、「個別最適な学びと協働的な学び」の一体的な充実が必要不可欠である。指導室訪問、ステップくるめ、授業マイスターの公開授業等において、引き続き、同スタンダードを活用するとともに、学校等の主体的な取組を支援していく。
f. 有識者(鯨岡氏)による第2次評価
◎言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成 主体的・対話的で深い学びを実現していくことは、現在の学習指導の主要な考え方である。言語環境を整え、自らの考えをまとめ、他者との対話によりさらに学びの水準を高めていく学習が、小・中学校ともに全ての教科で実現されるよう指導室や各学校における様々な取組によって展開されている。指導法の改善がどのように児童・生徒の変容に繋がっていくのか各学校での研究・実践を期待したい。

(2)地域と連携した教育の推進

実施事業41【指導室】	
地域や外部人材を生かした体験的な学習活動の充実を図るため、地域連携・地域貢献をテーマとした研究推進校2校(第二小学校・大門中学校)において、市内全教員を対象とした研究発表会を実施します。	
a. 指標	
研究推進校の研究発表会に参加した教員の割合90%以上	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
教育活動支援事業 予算額:2,766 千円 決算額:2,429 千円 教育研究奨励事業 予算額:995 千円 決算額:705 千円	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎全校において、東久留米市の自然環境やまちづくり、観光や産業について調べたり、発信したりする学習活動を行った。その際、地域人材による体験活動を取り入れるなど、学習活動の充実を図った。 ◎子どもたちが未来の東久留米市について考え、地域に貢献し、社会参画する市民としての素地を育成する学習を「未来☆くるめ」学習と位置付け、全校において情報収集し、総合的な学習の時間の見直しを図った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%である。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:111.1% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:ー	
e. 教育委員会の考える今後の方向	
今後の方向:拡充 ◎研究推進校2校(第二小学校・大門中学校)において、学んだこと、成果と課題等を受け、全校が各校の実態に応じた「未来☆くるめ」を実践し、児童・生徒が探究的な学びを行えるよう指導・助言していく。 ◎今年度は「ミラ☆くる」の全校実施とともに、児童・生徒にとって探究的な学びとなっているか、「ミラ☆くる」連絡会や指導室訪問等で指導・助言を行う。	

実施事業42【指導室】
全ての小・中学校において、総合的な学習の時間の指導計画の見直しを図り、地域社会から学び、地域に働きかける学習『ミラ☆くる』を教育課程に位置付けます。
a. 指標
指標A 地域の教育資源(人的資源・物的資源・環境的資源等)を活用し、体験的な地域学習を全学年で実施している学校の割合100%
指標B 全国学力・学習状況調査の質問紙において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合80%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
教育活動支援事業 予算額:2,752 千円 決算額:2,498 千円 教育研究奨励事業 予算額:1,215 千円 決算額:914 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎全校において、東久留米市の自然環境やまちづくり、観光や産業について調べたり、発信したりする学習活動を行った。その際、地域人材による体験活動を取り入れるなど、学習活動の充実を図った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、 指標A 100% 指標B 小学校79.5% 中学校75%であった
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:指標A 100% 指標B 小学校99.3% 中学校93.7% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:拡充 ◎令和7年度は、子どもたちが未来の東久留米市について考え、地域に貢献し、社会参画する市民としての素地を育成する学習を「未来☆くるめ」学習と位置付け、全校において情報収集し、総合的な学習の時間の見直しを図った。今年度は「ミラ☆くる」の全校実施とともに、児童・生徒にとって探究的な学びとなっているか、「ミラ☆くる」連絡会や指導室訪問等で指導・助言を行う

実施事業43【指導室】
「コミュニティ・スクール東久留米モデル」の推進を図り、市内中学校1校をパイロット校とし、その成果と課題を追究します。
a. 指標
パイロット校において、学校運営協議会を年3回以上実施
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価: 進行中 ◎南中学校をパイロット校として指定し、東久留米市立学校のコミュニティ・スクールの推進を図り、学校運営協議会を年3回以上実施した。 ◎コミュニティ・スクールの進捗状況、成果や課題について、校長会等で情報共有を行った。 ◎東京都のCSアドバイザー派遣制度を活用し、学校地域関係者への研修会を実施した。 ◎今後の学校運営協議会設置規則の制定、また学校運営協議会委員の任命を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度: 100% 自己評価: ⑤・4・3・2・1 評価理由: 指標は達成したが、今後コミュニティ・スクール全校設置に向けて、パイロット校の成果を基に内容を充実させる。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: 拡充 ◎令和11年度までにすべての市内全校をコミュニティ・スクールとして設置していく。そのために、「コミュニティ・スクール東久留米モデル」として、南中学校や今後設置する学校の好事例などをまとめ、各校に発信していく。

Ⅲ 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり

基本施策Ⅰ 持続可能な指導体制の整備

(1) 組織としての学校機能の強化

ア) 学校評価を活用した学校経営の継続的な改善

実施事業44【指導室】	
学校公開や学校評価の機会を活用して保護者等の意見を積極的に聴取し、学校運営の成果や課題を保護者や地域と共有して教育活動の充実を図ります。	
a. 指標	
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合 100%	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
予算措置なし	
c. 実績	
取組状況の評価: 進行中 ◎全校において年6回以上の学校公開を教育課程に位置付けるとともに、全国学力・学習状況調査の結果及び分析、授業改善推進プラン、学校評価の結果等を学校だよりや学校ホームページで公開した。 ◎全校において、保護者会、道徳授業地区公開講座における意見交換会、各種行事におけるアンケート、学校評価等を実施し、結果を公表し、成果や課題を保護者等と共有した。 ◎学校評議員会を開催委員から聴取した意見や評価結果を学校運営の改善に生かした。 ◎学校評価の結果を基に、前年度の課題を受けた教育課程の改善点等を確認及び指導・助言した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校 83.4%であった。 中学校 71.4%	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度: 小学校 83.4% 中学校 71.4% 自己評価: 5・④・3・2・1 評価理由: -	

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎これまでの取組に加え、引き続き市デジタルサイネージや学校 HP を活用することで、さらに開かれた教育課程の推進を図る。

◎全校において平日を含めた年4回以上の学校公開を教育課程に位置付けるとともに、全国学力・学習状況調査の結果及び分析、授業改善推進プラン、学校評価の結果等を学校だよりや学校ホームページで公開する。

◎全校において、保護者会、道徳授業地区公開講座における意見交換会、各種行事におけるアンケート、学校評価等を実施し、学校運営等の成果や課題を保護者等と共有するとともに、聴取した意見や評価結果を学校運営の改善に生かすよう指導・助言する。

◎コミュニティ・スクールを拡充していくことで、市内全体に開かれた学校づくりの気運の醸成を図る。

イ)「学校における働き方改革」の推進

実施事業45【指導室】	
教員の誇りややりがいを客観的に把握するため、ライフ・ワーク・バランスの満足度調査を実施し、学校における働き方改革や指導室の施策立案等の参考とします。	
a. 指標	ライフ・ワーク・バランス満足度調査において、「現任校で自分の力を発揮できている」の設問に肯定的な回答をした教員の割合90%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	校務分掌改善のための予算措置なし
c. 実績	取組状況の評価: 進行中 ◎各校の教員等の在校時間等を調査した結果、月45時間以上の時間外勤務を行った教員等の平均割合は、小学校教員45.2%、中学校教員60.4% ◎アシスタント職員の配置状況は次のとおりである。 ・副校長補佐16名(16校) ・エデュケーションアシスタント*16名(12校) ・介助員 57名(15校) ・スクールサポートスタッフ 29名(19校) ◎設問を統一したライフ・ワーク・バランス満足度調査を全校で実施した結果、職務に対するやりがいやキャリアプランについての肯定的回答が77.6%(令和5年度81.5%)であった。 ◎将来、管理職として活躍することが期待される教員を対象とした「学校マネジメント講座」を開催し、19名が参加し、受講者アンケートの肯定的評価は100%であった。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校84.1% 中学校76%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	指標達成度: 小学校93.4% 中学校84.4% 自己評価: 5・④・3・2・1 評価理由: -
e. 教育委員会の考える今後の方向	今後の方向: 継続 ◎ライフ・ワーク・バランス満足度調査において、「勤務時間内に必要な授業準備ができている」と回答した教員の割合が小学校25.5%、中学校27.8%であったことから、副校長補佐、エデュケーションアシスタント、スクールサポートスタッフ、介助員等の外部人材を積極的に活用し、各学校における働き方改革の推進を支援する。 ◎令和8年3月策定の「東久留米市立学校の教職員に関する業務量管理・健康保持措置実施計画」を基にワーク・ライフバランス、働き方改革を各学校において取組を進め、見直しを図っていく。

実施事業46【指導室】
校務改善や効率化に資するため、校務支援システムの活用を促進します。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を取り入れていますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
実施事業59(一人1台端末等賃貸借事業)及び実施事業60(校内情報通信ネットワーク環境整事業)を参照
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎これまで紙媒体で行われていた学籍簿(出席簿、住所名簿等)や成績処理簿(指導要録、通知表等)などの作成・管理につて、校務支援システム上で行うことが定着している。 ◎電子データや資料を教職員間で共有するための「連絡掲示板」、市内全域の教員同士で連絡ができる「個人連絡」、市内全域の教員が資料などを取得・閲覧できる「書庫」などの機能の活用が定着している。 ◎新規採用教員及び異動者を対象にした研修会等を開催、対象者の100%が受講、アンケートの肯定的評価は100%であった。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、ICTを活用した公務の効率化については引き続き推進していく。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎校務DXを引き続き推進していく。教育センターのホームページに格納していた様式等を校務支援システムに統合し、校務支援システムの活用を推進するとともに、その他提出書類の精選を行うなどにより、副校長等の事務負担軽減を促進する。 ◎働き方改革の推進について、引き続き校長会などで発信していく。

(2)教員の資質・能力の向上

ア)教員の授業改善・指導力向上の推進

実施事業47【指導室】
年次研修や必置研修、担当者研修など、市で行う研修日程等を一元化した研修案内「くるナビ」*を作成し、さまざまな教育課題等について、教員が計画的に研修できるようにします。
実施事業48【指導室】
指導教諭及び「東久留米市授業マイスター*研修」による授業公開や夏季研修、指導主事による学校訪問等を通して、各学校における人材育成の活性化を図ります。
a. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合90%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
教育活動支援事業 予算額:2,766 千円 決算額:2,429 千円 教育研究奨励事業 予算額:995 千円 決算額:705 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎年次研修や必置研修、担当者研修など、市で行う研修日程等を一元化した研修案内「くるナビ」を作成し、さまざまな教育課題等について、教員が計画的に研修できるようにした。 ◎初任者研修 10回 ◎必置主任研修12回 それぞれの実践報告等を作成した。 ◎年次研修 10回 ◎指導教諭3名の教科等及び模範授業回数(延べ) ・小学校特別活動 3回 ・小学校自立活動 3回 ・小学校図画工作 3回 ・中学校自立活動 3回 ◎東久留米市授業マイスター7名による授業公開及び参加者数 ・20回 約310名 小マイスターの教科 … 国・社・音・図・外国語 中マイスターの教科 … 数・特別支援 ◎指導主事等による学校訪問及び参加者数 ・指導室訪問 19回 約400名 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校100% 中学校100%であった。

d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度：小学校111.1% 中学校111.1% 自己評価：⑤・4・3・2・1 評価理由：－
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎東久留米市授業マイスター研修は引き続き、教員の掘起こしや、模範授業の活用等の充実を図る。 ◎市内にとどまらず、授業力向上のために外部への研修の参加を促す。 ◎令和8年度は、授業公開のテーマや授業観察の視点について教科の特質に留まることなく、ICTの活用、個別最適な学びと協働的な学び等、マイスターによる演習型の研修会を開催するなど、教科等のニーズに合った質の高い研修を提供できるようにしていく。

実施事業49【指導室】	
「東久留米スタンダード(服務規律編)」*を活用し、各学校において服務事故防止に向けた研修を繰り返し行います。	
a. 指標	年間で発生した服務事故0件
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	予算措置なし
c. 実績	取組状況の評価:進行中 ◎服務事故防止について、校長会を通して毎月、資料を提示して指導・助言した。教職員のチェックリストを作成し、学期に2回、自らを振り返る機会を実施した、 ◎令和7年度は、服務事故は2件であった。しかし、不適切な指導やハラスメントになりかねない相談は数件あり、個々に詳細を調査し、指導室において指導するとともに、その都度、全体への注意喚起を行った。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	指標達成度:ー 自己評価:5・4・③・2・1 評価理由:服務事故の防止については不断の推進が必要であるため。
e. 教育委員会の考える今後の方向	今後の方向:改善 ◎引き続き、各校において、確実に服務事故防止研修を実施できるように校長会及び管理職の自己申告時に指導するとともに、適宜、資料を提供する。 ◎1校の事故やヒヤリハット事例を全体で共有し、服務対する危機管理意識を全教職員で醸成する。 ◎「服務スタンダード」については昨今の社会情勢に応じて、改定を図る。

イ) 教育センター機能の充実

実施事業50【指導室】
若手及び中堅教員等に対する研修・支援のため、教育アドバイザーを継続的に派遣するとともに、学校からの要請に応じて情報教育支援員や心理士等を派遣します。
a. 指標
教育アドバイザー、情報教育支援員、心理士等の派遣を年3回以上受けた学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価: <u>進行中</u> ◎令和7年度も教育アドバイザー等の派遣事業を「ステップくるめ」と位置付け、以下の通り派遣した。また、教育アドバイザーが情報交換等をする機会とするため、教育アドバイザー連絡会を年2回開催した。 ・小1、中1学級定着状況把握及び支援の派遣 19回 ・センター研修7回(初任者5回、2年次1回、3年次1回) ・授業研究等校内における研修129回(初任者84回、2年次30回、3年次15回) ・その他、支援を要する教員育成等の派遣1回 ◎学校からの要請に応じて、情報教育支援員やスクールソーシャルワーカーを次の通り派遣した。 ・情報教育支援員55回 ・スクールソーシャルワーカーの派遣420回 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校100% 中学校100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、引き続き教員への支援を継続していく必要がある。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: <u>継続</u> ◎引き続き若手及び中堅教員等に対する研修・支援のため、教育アドバイザーを継続的に派遣するとともに、学校からの要請に応じて情報教育支援員や心理士等の派遣を行う。 ◎アドバイザー連絡会等を通じて人材や指導内容等について情報交換を行い、指導・助言の充実を図る。

実施事業51【指導室】											
スクールカウンセラーや相談室など、相談機関を網羅したリーフレット等を作成するとともに、スクールソーシャルワーカーによる支援を行います。											
a. 指標											
中央相談室及び滝山相談室における教育相談の件数 前年比5%増											
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額											
教育活動支援事業 予算額:2,766 千円 決算額:2,429 千円 いじめ問題対策事業 予算額:377 千円 決算額:872 千円 人権尊重教育事業(予算措置なし) スクールソーシャルワーカー配置事業 予算額:9,731 千円 決算額:9,000 千円 不登校対策事業 予算額:8,138 千円 決算額:7,682 千円 教育センター維持管理事業 予算額:27,065 千円 決算額:26,165 千円											
c. 実績											
取組状況の評価: 進行中 ◎スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや相談室など、学校内外の教育相談機関を網羅したリーフレットを作成し、全教員及び全家庭に配布した。 ◎各相談機関のリーフレットについても、利用までの流れを簡潔に示すなどして、学校や保護者等が利用しやすいようにした。 ◎こども家庭センターと連携し、一人1台端末に相談先一覧を格納し、児童・生徒が自ら相談できる体制を構築した。 ◎各相談機関への相談件数 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・スクールカウンセラー</td><td>令和7年度: 5,882件</td><td>令和6年度: 6,476件</td></tr> <tr> <td>・スクールソーシャルワーカー</td><td>令和7年度: 420件</td><td>令和6年度: 456件</td></tr> <tr> <td>・中央相談室及び滝山相談室</td><td>令和7年度: 1,586件</td><td>令和6年度: 1,436件</td></tr> </tbody> </table> ◎なお、指標に基づく実績値は、10.4%増であった。			・スクールカウンセラー	令和7年度: 5,882件	令和6年度: 6,476件	・スクールソーシャルワーカー	令和7年度: 420件	令和6年度: 456件	・中央相談室及び滝山相談室	令和7年度: 1,586件	令和6年度: 1,436件
・スクールカウンセラー	令和7年度: 5,882件	令和6年度: 6,476件									
・スクールソーシャルワーカー	令和7年度: 420件	令和6年度: 456件									
・中央相談室及び滝山相談室	令和7年度: 1,586件	令和6年度: 1,436件									
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)											
指標達成度: 104.8% 自己評価: ⑤・4・3・2・1 評価理由: -											

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや相談室の認知の高まりとともに相談件数は増加傾向にある。今後も相談員やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる合同の研修会や連絡会を開催し、互いの情報を共有したり、事例研究を行ったりしていく。

◎校長会等を通じて各関係機関の活用についても周知していく。

基本施策2 児童・生徒の安全の確保

(1) 地域や保護者と連携した防災教育の推進

実施事業52【指導室】	
東京都教育委員会等が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。	
a. 指標	「防災ノート～災害と安全～」及び「東京マイ・タイムライン」等を活用し、防災に対する意識を醸成した学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	予算措置なし
c. 実績	取組状況の評価: 進行中 ◎全校が毎月の安全指導日を教育課程に位置付け、防災ノートや東京マイ・タイムライン等を活用し、年間10回以上、安全指導や防災教育を行った。さらに、猛暑やゲリラ豪雨などの異常気象が発生しやすくなっていることを踏まえ、最新の教材に基づいた指導ができるよう、防災教育ポータルサイトなどの活用を促進した。 ◎9月1日が「防災の日」であることから、全ての学校において、校長講話や学校だより、震災等を想定した引き渡し訓練実施等により、児童・生徒及び保護者の防災意識を高める取組を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）	指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:指標は達成したが、引き続き「防災ノート～災害と安全～」及び「東京マイ・タイムライン」等を活用し、防災に対する意識を醸成していく。
e. 教育委員会の考える今後の方向	今後の方向: 継続 ◎不測の事態や災害への対応に向け、児童・生徒の防災意識と実践力を高めることができるよう各校の取組を継続していく。また、近年の異常気象等を鑑み、指導室から各校への情報提供を積極的に行い、最新の教材等に基づいた指導が行えるようにしていく。

実施事業53【指導室】
東京都教育委員会等が発行する「安全教育プログラム」等を参考とし、毎月の避難訓練の充実を図るとともに、地域団体等による防災訓練への参加について啓発します。
a. 指標
さまざまな想定避難訓練を教育課程に位置付け、毎月1回以上実施した学校の割合100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置なし
c. 実績
取組状況の評価: 進行中 ◎全校が毎月の避難訓練を教育課程に位置付け、さまざまな想定訓練を年間10回以上実施した。 ◎地域で行われる防災訓練に児童・生徒が参加し、地域の方と共に防災に関する体験活動を行うことができた。 ◎救命救急研修について、東久留米消防署に初任者が出張し、消防署職員が心肺蘇生法など、救命に係る研修を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度: 100% 自己評価: ⑤・4・3・2・1 評価理由: 指標は達成したが、引き続き毎月一回以上の避難訓練を教育課程に位置付け、安全教育の充実に取り組む。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: 改善 ◎避難訓練については、社会情勢や地域の要請、児童・生徒の実態等を踏まえ、不審者対応訓練の実施など、より現実的な想定、実効性のある訓練内容となるよう、安全教育プログラムや生活指導主任会における情報交換の内容等を参考に、取組の充実を図る。 ◎各学校においては学校危機管理マニュアルの見直しを指導する。避難訓練等の実施状況を把握するとともに、必要な指導・助言を行い、見直しや改善を行うようにさせる。 ◎社会科や特別の教科 道徳等において、被災時の自助・共助について学ぶ機会を設け、災害や地域防災を自分事として、自分たちにできることを考えさせるようにする。

(2) 通学路の安全対策

実施事業54【学務課】	
「東久留米市通学路交通安全プログラム」による通学路点検を、道路管理者、管轄警察署、学校関係者、保護者等と合同で実施します。点検結果は、内容に応じて、各所管に対策を依頼します。	
a. 指標	
通学路点検を小学校ごとに年1回実施	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
登下校時安全確保事業 予算額:16,238 千円 決算額:14,685 千円 通学路防犯カメラ設置事業 予算額: 869 千円 決算額: 506 千円	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校関係者、保護者、道路管理者、防犯担当部署、管轄警察署、教育委員会事務局が合同で通学路を点検した。危険と考えられる箇所を抽出、共有し、関連部署へ改善要望を行って、一定の改善をすることができた。一方、点検箇所の中には物理的な制約等から対応が難しいものもある。 ◎民間事業者(イオンディライト株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社)との連携協定により、防犯カメラの保守、維持管理及び増設を行った。また、児童の通学途上の安全確保を図るため、交通擁護員を配置した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校ごとに1回実施。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:通学路点検としては各校1回の実施であるが、民間事業者との協議により、例年よりも多くの防犯カメラが設置可能となったため。	
e. 教育委員会の考える今後の方向	
今後の方向:継続 ◎今後も「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき通学路点検を実施し、必要に応じた対策を講じていく。 ◎通学路防犯カメラについては、民間事業者との連携によって保守・維持管理を図るとともに、増設についても協議していく。また、引き続き必要に応じた交通擁護員を配置していく。	

基本施策3 質の高い教育の基盤となる環境の整備

(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現

実施事業55【教育総務課】	
トイレの衛生環境改善については、第六小学校北校舎棟西側および西校舎棟のトイレ改修工事、久留米中学校南校舎棟東側トイレ改修工事を実施します。また、トイレ改修工事の実施に向け、西中学校東校舎棟の実施設計業務委託を実施します。	
a. 指標	
トイレの洋式化整備目標81.9%	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
・第六小学校北校舎棟西側トイレほか改修事業 工事費 予算額： 203,500 千円 決算額： 171,050 千円 ・久留米中学校南校舎棟東側トイレ改修事業 工事費 予算額： 99,946 千円 決算額： 0 千円 ・西中学校東校舎棟トイレ改修工事实施設計業務委託 委託費 予算額： 7,831 千円 決算額： 6,600 千円	
c. 実績	
取組状況の評価: 進行中	
(1) 小中学校改修工事	
◎第六小学校北校舎棟西側トイレほか改修事業	
北校舎棟西側及び西校舎棟トイレの便器洋式化、床の乾式化等を行なう内部改修や、渡り廊下の内部改修、浸透貯留槽の設置等を実施。	
◎久留米中学校南校舎棟東側トイレ改修事業	
国庫補助が未採択のため未実施。継続して国に対して建築計画を提出する。	
◎なお、指標に基づく実績値は80.7%であった。	
(2) 小中学校設計委託等	
◎西中学校東校舎棟トイレ改修工事实施設計業務委託	
教育環境の改善を図るため、東校舎棟のトイレの改修工事に当たり実施設計を行う。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度: 98.5%	
自己評価: 5・④・3・2・1	
評価理由: —	

e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：<u>継続</u> ◎施設保全のための工事を計画に沿って進めていくとともに、児童・生徒の安全確保のための工事や、教育を取り巻く環境の変化に対応するための施設整備についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して予算化を目指していく。

実施事業56【教育総務課】
空調設備の設置等教育環境の改善については、小山小学校の増改築工事に伴い、理科室及び家庭科室に空調機新設工事を実施します。また、現在、市内の小中学校において空調機未設置の特別教室に空調機を新設し、設置から10年以上が経過している特別教室等(職員室を含む)を更新します。
実施事業57【教育総務課】
普通教室の空調機を更新します。
a. 指標
[指標:特別教室の空調機整備目標100%]
[指標:普通教室の空調機更新目標100%]
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
市立小・中学校空調機設備貸借事業 (小学校)予算額: 53,676 千円 決算額: 45,576 千円 (中学校)予算額: 11,165 千円 決算額: 7,305 千円
c. 実績
組状況の評価:達成 ◎令和14年9月までの長期継続契約を締結し、未設置だった特別教室への空調機設置と、設置から10年以上が経過している空調機器の更新作業が完了した。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:懸案事項であった特別教室の空調機整備等について、リース方式による調達を行うことで、初期投資を抑え費用を平準化させながら完了することができた。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:終了 ◎事業完了のため、終了とする。引き続き、設置機器の保全等に努めていく。

実施事業58【教育総務課】
水泳外部指導については、全天候型の外部プール施設の活用が、将来的な本市の水泳指導のあり方を考える上で、大きな知見になるものと考え、教育委員会では取りまとめたこれまでの検討経過を踏まえ、引き続き、市長部局と連携した協議を行っていきます。
a. 指標
—
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
—
c. 実績
取組状況の評価: <u>進行中</u> ◎「学校施設更新に向けた基本方針」に、「原則プールは整備しない方針としたい考えですが、水泳授業の目的の達成を担保する対応が求められますので、早い段階で「外部プール施設を活用した水泳外部指導」の試行に取り組み、将来的な本市の水泳指導の在り方を考える上での知見を得た上で、あらゆる視点からの検討を行っていきたいと考えています。」と教育委員会の考えを示し、市長部局と共有した。
d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度: — 自己評価: 5・4・③・2・1 評価理由: 市長部局との協議を継続しているが、具体の取り組みには至っていない。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: <u>継続</u> ◎引き続き、市長部局と連携した協議を行っていく。

(2) ICT環境の整備

実施事業59【教育総務課】
GIGAスクール構想の実現に向けては、一人1台端末の更新を実施し、引き続き国や都、他自治体の動向を注視しつつ、教育ICT環境整備を推進します。
a. 指標
一人1台端末の更新を実施した学校の割合 100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
一人1台端末等賃貸借事業 (小学校)予算額: 19,813 千円 決算額:18,721 千円 (中学校)予算額: 11,558 千円 決算額: 8,301 千円
c. 実績
取組状況の評価:達成 ◎全ての小・中学校で、一人1台端末の更新が完了した。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:単に端末を更新するだけではなく、他の実施事業と併せ、GIGAスクール構想第二期の運用に耐えうる校内ネットワーク環境を整備することができた。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:終了 ◎事業完了のため、終了とする。引き続き、教育ICT環境整備を推進する。

実施事業60【教育総務課】
一人1台端末の活用に向け、高速大容量の教育ネットワーク環境の整備を実施します。
a. 指標
1GBから10GB回線に移行した学校の割合 100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
校内情報通信ネットワーク環境整事業
(小学校)予算額: 172,531 千円 決算額: 172,531 千円
(中学校)予算額: 100,643 千円 決算額: 100,643 千円
c. 実績
取組状況の評価:達成
◎校内情報通信ネットワーク環境整を行い、全ての小・中学校のネットワーク回線を10GB回線に移行が完了した。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100%
自己評価:⑤・4・3・2・1
評価理由:単に回線に移行するだけでなく、他の実施事業と併せ、GIGAスクール構想第二期の運用に耐えうる校内ネットワーク環境を整備することができた。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:終了
◎事業完了のため、終了とする。引き続き、教育ICT環境整備を推進する。

実施事業61【教育総務課】
教育ICT環境における情報セキュリティの向上をはかるため、クラウド環境を構築します。
a. 指標
クラウド環境を構築した学校の割合 100%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
校務用クラウド構築・端末等導入事業
(小学校)予算額: 49,730 千円 決算額: 49,029 千円
(中学校)予算額: 29,009 千円 決算額: 28,600 千円
c. 実績
取組状況の評価:達成 ◎校内情報通信ネットワーク環境整を行い、これまで各校に設置しオンプレミスであった校内サーバについて、全ての小・中学校において、民間の事業者が提供するクラウドサービスへ移行が完了した。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:単にクラウド環境を構築するだけではなく、他の実施事業と併せ、GIGAスクール構想第二期の運用に耐えうる校内ネットワーク環境を整備することができた。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:終了 ◎事業完了のため、終了とする。引き続き、教育ICT環境整備を推進する。

実施事業62【教育総務課】	
入れ替えた一人1台端末の操作や効果的な活用にかかる研修を実施するため、各学校にICT支援員*を巡回させます。	
a. 指標	
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合50%以上	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
ICT支援員配置事業	
(小学校)予算額:	10,736 千円 決算額: 10,645 千円
(中学校)予算額:	6,263 千円 決算額: 6,210 千円
c. 実績	
取組状況の評価: 進行中	
◎ICT機器の活用に関するサポートについて予算化し、週1、2回程度の頻度で、専門業者の支援員を配置した。	
◎一人1台端末の更新に合わせ、機器の操作方法や運用ルールを熟知した支援員による研修を学校の要望に応じて実施した。	
◎従来の授業支援という意味合いに加え、学校のICTインフラ環境やアカウントを含めたICT活用支援を行った。	
◎なお、指標に基づく実績値は、小学校75.0% 中学校57.1%であった。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:136.8%	
自己評価:⑤・4・3・2・1	
評価理由:—	
e. 教育委員会の考える今後の方向	
今後の方向:継続	
◎引き続き、学校内でのICT利活用促進、ICT機器を効果的に活用した授業の実施等を支援していく。	

実施事業63【指導室】	
ICT教育推進リーダー連絡会を開催し、一人1台端末の入替えに伴う円滑な活用等に向けた情報交換を行うとともに、好事例を共有します。	
a. 指標	全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「教員がコンピュータなどのICT機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合90%以上
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	ICT教育推進リーダー配置事業(教員の分掌のため予算措置なし) ICT支援員配置事業 予算額:16,280 千円 決算額:16,236 千円
c. 実績	◎取組状況の評価:進行中 ◎各校にICT教育推進リーダー*を置き、年間3回の研修会を通して、ICTを活用した学習活動の事例開発に取り組み、実践事例集を全校配布した。 ◎一人1台端末やソフトの活用について、各教員がいつでも学べるよう業者によるオンデマンド動画を配信した。 ◎各校に配置したICT支援員*とICT教育推進リーダーが連携し、各校において校内研修を行ったり、個別の指導・支援を行ったりした。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校91.7% 中学校71.5%
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	指標達成度:小学校101% 中学校79.4% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向	今後の方向:改善 ◎効果的な活用や子ども自らが手段として一人1台端末を選択するといった実践については課題が見られる。 ◎ICT教育推進リーダー研修会を「連絡会」に改め、各校における取組状況や推進方法を検討し、好事例を共有する場とする。これにより、市全体のICT活用等の充実を図る。 ◎指導室訪問において、個別最適な学びと協働的な学びの考え方やICTの効果的な活用について指導・助言していく。

実施事業64【指導室】	
情報活用能力の育成を教育課程に位置付け、各教科等において、調べる、まとめる、伝えるなどの学習活動の充実を図ります。	
a. 指標	
指標A 全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「児童・生徒が自分で調べる場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」の設問に、週1回以上と回答をした学校の割合 小学校90%以上 中学校80%以上	
指標B 全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「児童・生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」の設問に、週1回以上と回答をした学校の割合 小学校90%以上 中学校50%以上	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
ICT教育推進リーダー配置事業(教員の分掌のため予算措置なし) ICT支援員配置事業 予算額:16,280 千円 決算額:16,236 千円	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎各校において、情報活用能力の育成を教育課程に位置付けるとともに、ICT教育推進リーダー*等を中心に、調べる、まとめる、伝えるといった情報活用能力の育成に資する学習活動に取り組んだ。 ◎児童・生徒が課題について調べたり、まとめたりする活動については市内全体的に定着してきた。 ◎各校におけるICTの推進状況やリーダーの専門とする教科等の違いにより、各校や教科等によって差が生じている。引き続き情報活用能力の育成については、一層の充実が必要である。 ◎なお、指標に基づく実績値は、 指標A 小学校 100% 中学校100%、 指標B 小学校 100% 中学校100%であった。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度: 指標A 小学校 111% 中学校125% 指標B 小学校 111% 中学校200% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:ー	

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎ICT教育推進リーダー研修会において市全体のICT活用及び情報活用能力育成の充実を図る。

◎各校におけるICTの活用の推進状況については校長会や学校訪問等で指導室から確認する。各校、教科等によって活用に差が生じている。引き続き情報活用能力の育成については、一層の充実が必要である。

(3) 学校の適正規模・適正配置の検討

実施事業65【学務課】
東京都が公表する教育人口等推計を基に児童・生徒数の動向に留意し、特に大規模な住宅開発が行われる地域については、その動向を注視して適正規模・適正配置についての現状を把握し、関係課との情報共有、連携を図ります。加えて、必要に応じて調整区域の設定を見直すなどの、弾力的な運用も検討していきます。 また、市長部局において取り組んでいる「公共施設のスリム化に向けた基礎調査」の結果を勘案し、将来の構想を整理していきます。
a. 指標
教育人口等推計値を関係課と共有した上で調整の場を持つ
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
特になし
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎東京都が実施する教育人口等推計により、公立小・中学校児童生徒数推計を把握し、関係各課と情報共有、意見交換を行った。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:— 自己評価:5・4・③・2・1 評価理由:教育人口等推計による児童生徒数について、関係各課と調整の場にて情報共有、意見交換を行い、共有することができた。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎小・中学校の適正規模・適正配置の基礎的な情報となる各種人口推計や社会情勢について、引き続き注視していく。また教育人口等推計について、関係各課と共有した上で調整の場を持つ。

Ⅱ 市民の学びを地域に生かす生涯学習

I 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

基本施策1 生涯学習活動に対する支援の充実

(1) 生涯学習・交流の機会の提供

実施事業66【生涯学習課】							
市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の発行を継続し、指定管理者による「まろにえ通信」やSNS等の運営により、広く情報提供・情報発信を行っていきます。							
a. 指標							
まろにえ通信を四半期ごとに発行、イベント情報を月1回以上SNSで発信							
市の事業を通じて生涯学習活動を始めた人の割合を前年度比増							
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額							
生涯学習センター管理運営事業 予算額:157,556 千円 決算額:156,762 千円							
社会教育委員会議運営事業 予算額: 427 千円 決算額: 285 千円							
c. 実績							
取組状況の評価:進行中 ◎社会教育委員会議では、第31期「東久留米市の地域社会教育実践事例の展開」～多彩に広がる生涯学習～」の調査研究を進めている。 ◎「まろにえ通信」を四半期ごとに発行し、生涯学習センターよりFacebook・Instagram・Xにて毎月イベント情報等を発信した。 ◎令和7年度に実施した市民アンケートにおいて、「市の事業を通じて始めた生涯学習活動の有無」について「ある」という回答割合が9.0%となり、令和6年度の10.2%から減少(88%)した。 (令和8年3月末現在のフォロワー数 令和7年3月からいずれも増加) <table border="1"> <tr> <td>Facebook</td><td>333人</td></tr> <tr> <td>Instagram</td><td>418人</td></tr> <tr> <td>X</td><td>39人</td></tr> </table>		Facebook	333人	Instagram	418人	X	39人
Facebook	333人						
Instagram	418人						
X	39人						
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)							
指標達成度:90% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:市民アンケート結果が昨年度と比較し88%であったこと、まろにえ通信の発行とSNSの発信は達成できたことから指標達成度は90%とした。							

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎「生涯学習関連事業日程」は市民や関係者が生涯学習について把握し、参加・協力しやすいように今後も継続して発行する。

◎市民がいつでもどこでも学習する機会を持てるよう、イベント・事業の周知を工夫し、生涯学習に参加するきっかけづくりに取り組んでいく。

◎社会教育や生涯学習の充実に向けて、社会教育委員会議等の関係機関の意見を伺うなど、市内外の取り組みについての情報収集を行う。

実施事業67【生涯学習課】			
市民大学事業(中期コース)について、市民大学運営委員会による企画運営により、公開講座を含めさまざまな学びにつながるコース編成とします。			
a. 指標			
テーマ毎に10以上の講座に加え、一般の方も参加可能な公開講座を複数回実施する。			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
生涯学習委託事業	予算額:	19,900 千円	決算額: 19,813 千円
文化協会活動支援事業	予算額:	900 千円	決算額: 900 千円
c. 実績			
取組状況の評価: 進行中			
◎市民大学中期コース			
回	月日	区分	内容
1	9月3日	開講	開講式・オリエンテーション
2	9月10日	講義	プラスチックの現実と未来へのアイディア
3	9月17日	公開講座	短歌を一生の相棒に！ ～始めるなら今です
4	9月24日	講義	「人生100年時代を生きる」 ～ゲームでコミュニケーション～
5	10月1日	講義	琵琶入門講座～語り物とともに
6	10月8日	講義	「コミュニティを広告する ～地域メディアの役割と実際～」
7	10月15日	講義	輝くプラズマの世界
8	10月22日	講義・見学	記憶を辿る旅(自由学園) ～水俣・アウシュヴィッツ・能登～
9	10月29日	見学会	大日本蚕糸科学技術研究所& 牛久大仏見学
10	11月12日	講義	インドの国技・カバディと僧侶の私
11	11月19日	公開講座	人口減少、トランプ2.0時代の日本経済 ～子や孫の世代に何を引き継ぐか
12	11月26日	公開講座	稻盛哲学と西郷精神に学ぶ
13	12月3日	講義	新型コロナパンデミック概観: インフルエンザとの違い
14	12月10日	閉講	意見交換会・閉講式

◎申し込み定員の50名を超える応募者があり、延べ625人が出席された。 ◎7年度は26人が皆勤者であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度：120% 自己評価：⑤・4・3・2・1 評価理由：全14回実施のうち、開校式、閉校式を除く12回をテーマごとに実施し、うち公開講座を4回実施した。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎参加者の満足度をより高められるような内容を追求していく。 ◎定員超過となった場合の対応策（サテライト視聴など）を検討し、生涯学習・交流の機会の向上に向け検討していく。 ◎公開講座の受講者増に向け、周知方法等を工夫していく。

(2) 生涯学習環境の整備

実施事業68【生涯学習課】				
利用しやすい施設づくりに向け、指定管理者と毎月定例会を実施します。また、指定管理者制度の特性を生かし、多様なジャンルのホール事業や生涯学習事業、定期的な自主的活動の支援を行っていきます。				
a. 指標				
ホール事業を7回以上、生涯学習事業を20回以上実施				
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額				
生涯学習センター管理運営事業 予算額:157,556 千円 決算額:156,762 千円				
c. 実績				
取組状況の評価:進行中				
◎生涯学習センター(まろにえホール)利用状況				
施設名	項目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
ホール及び ホールフラット	①利用件数(件)	798	757	771
	②利用人数(人)	46,610	45,140	52,192
集会学習室等	③利用件数(件)	6,809	6,777	6,958
	④利用人数(人)	60,556	60,984	68,079
合計	利用件数合計(件) ①+③	7,607	7,534	7,729
	利用人数合計(人) ②+④	107,166	106,124	120,271
◎生涯学習センター(まろにえホール)各種事業の実施状況				
施設名	項目	令和7年度	令和6年度	令和5年度
ホール ※1	①事業件数(件)	14	14	11
	②参加人数(人)	4,802	4,412	3,887
集会学習室等 ※2	③事業件数(件)	30	28	26
	④参加人数(人)	475	560	491
合計	事業件数合計(件) ①+③	44	42	37
	参加人数合計(人) ②+④	5,277	4,972	4,378

※1の内容(複数開催あり)

1. 「THE カルテットの昭和歌謡コンサート」(年4回)
2. 「まろにえびよぴよこんさーと」
3. 「上野耕平・三浦一馬デュオ・コンサート featuring 高橋優介」
4. 「ミュージカル 眠れる森の美女」
5. 「まろにえ★クリスマスコンサート竹田悠一郎ピアノコンサート」
6. 「まろにえ寄席 林家たい平・蝶花楼桃花 落語会」
7. 「海援隊トーク&ライブ 2026」
8. 「みんなのクラシックコンサート」
9. 「木山裕策 講演会&ミニコンサート人生 100 年時代を前向きに生きるヒント～夢が自分を大きくする～」
10. 「アウトリーチコンサート(第三小学校)」
11. 「まろにえサークルフェスタ」

※2の内容

1. 4月放課後講座「手作りこいのぼりをつくろう」
2. 5月放課後講座「ソルトペイントで絵を描こう」
3. 6月放課後講座「万華鏡をつくろう」
4. 7月放課後講座特別版「和太鼓ワークショップ」
5. 8月放課後講座「スライムをつくろう」
6. 9月放課後講座「ペットボトルで水中エレベーターをつくろう」
7. 10月放課後講座「落ち葉でカラフルしおりをつくろう」
8. 11月放課後講座「チェロってどんな楽器？」
9. 12月放課後講座「お正月を飾ろう♪てづくり絵馬」
10. 1月放課後講座「節分飾りをつくろう」
11. 2月放課後講座「ペットボトルのふたでキーホルダーをつくろう」
12. 3月放課後講座「春色のセンサリーボトルをつくろう」
13. 大人向け講座「スマホ講座(基本編・応用編)」(年2回)
14. 大人向け講座「だれでもアート講座～こどももおとなも、みんなアーティスト！～」
15. 市民協働(提案)型講座「みんなで避難所体験！防災サバイバル」
16. 夏休み／子ども向け(親子参加型)講座(年4回)
 - ① ヘビの抜け殻バッジ作り
 - ② 野草でアートフレームを作ろう
 - ③ ザリガニ博士になろう
 - ④ 化石のレプリカをつくろう

17. 小学生以上向け講座インクルーシブ「ダブルダッチ・ワークショップ」
18. 小学生以上向け講座インクルーシブ「東久留米から世界を目指す！
e スポーツ講座「ゲームで世界大会に挑戦しよう！」」
19. 小学生以上向け講座「初心者大歓迎！！「プログラミング講座」自分だけの
魚釣りゲームをつくろう」
20. 市民協働型講座「東久留米てくてくさんぽ～自由学園建物探訪～」
21. 一般または親子参加講座「クリスマスを彩るクリスマスリースをつくろう」
22. 全年齢対象講座「冬の星空を楽しもう」
23. 大人向け講座「スマホ基本講座」
24. 利用者団体との連携事業「まろにえサークル見学会」
25. その他「スポーツ健康ウィーク東久留米2025パネル展」
26. その他「文部科学省後援日本漢字能力検定(漢検)地域開放型準会場」

◎全体公演等の実施状況

- 東日本大震災・能登半島地震被災地復興支援チャリティーイベントまろにえ祭り2025
7月27日実施 参加者数6,346人(前年度5,165人)
- スポーツ健康ウィーク東久留米2025パネル展
10月1日～17日実施 参加者数800人
- まろにえサークルフェスタ
3月29日実施 来場者数156人(出展者数53人, 参加者数103人)

◎なお、指標に基づく実績値はホール事業が157%(11回)、生涯学習事業が130%(26回)であった。

d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)

指標達成度:130%

自己評価:⑤・4・3・2・1

評価理由:指標を上回る事業回数を実施しただけでなく、幅広い年代の利用につながる新規事業(「文部科学省後援日本漢字能力検定(漢検)地域開放型準会場」など)を実施した。

e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：<u>継続</u> ◎特定の曜日や夜間の時間帯等、利用者数の少ない枠に対して申込み数が増えるよう工夫していく。 ◎集会学習室での事業については、事業数は増加しているが、1 回の事業の参加人数が減少傾向にあるため、対応策を検討していく。 ◎市民の自主的活動のサポートを行っていく。

基本施策2 地域教育資源の活用と地域コミュニティの形成

(1) 地域資源を活用した学校との協働活動の推進

実施事業69【生涯学習課】			
子どもたちの学びや成長のため、指定管理者や文化協会と連携し、青少年教育事業(ジュニアクラブ)や子どもと大人の体験塾を実施します。			
a. 指標			
青少年教育事業(ジュニアクラブ)の活動を11回実施			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
生涯学習委託事業	予算額:	19,900 千円	決算額: 19,813 千円
文化協会活動支援事業	予算額:	900 千円	決算額: 900 千円
c. 実績			
取組状況の評価: 進行中 ◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブとして、市内及び都外地域(高崎市榛名地域)での活動を含め、多様な体験活動を実施した。小学5・6年生、中学1年生の7人が参加した。 ◎NPO 法人東久留米市文化協会による独自事業で、子どもたちが伝統文化や芸術などの文化活動を体験する「子どもと大人の体験塾」は春に36種目の体験塾を開催し、子ども343名、大人236名が参加、夏の朗読劇では小中学生を中心に24名が参加した。来場者、講師などを含め全体で1,200人を超える方が参加し、広く文化活動に触れる機会となった。 ◎なお、指標に基づく実績値は11回であった。			
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)			
指標達成度:100% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:青少年教育事業(ジュニアクラブ)の活動を11回実施したが、参加人数に課題があるため④とした。			
e. 教育委員会の考える今後の方向			
今後の方向: 継続 ◎小・中学生を対象とした体験事業の実施は、小・中学生の学びに留まらず学習活動を通じた世代間の交流・発表の機会ともなっており、生涯学習の好循環が生まれる取組みである。 ◎市文化協会の独自事業と相まって、市の文化・芸術の振興にとって重要な位置付けであり、社会教育委員会議などの意見を聴きながら支援をしていく。 ◎青少年教育事業(ジュニアクラブ)は参加者の減少が続いており、対象年齢の見直しなど検討する必要がある。			

実施事業70【生涯学習課】
保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映させるため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)についても、試行に向けた検討を行います。
a. 指標
パイロット校として1校でコミュニティ・スクールを立ち上げ、学校運営協議会を年に3回以上開催し、運営の在り方を検証していく
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
予算措置無
c. 実績
取組状況の評価:前進 ◎市立南中学校ではパイロット校として、学校運営協議会の準備会(3回)を経て、令和8年度当初から本格的に開始した。 ◎東京都のCSアドバイザー派遣制度を活用し、学校地域関係者への研修会を実施した。 ◎学校運営協議会設置規則の制定、学校運営協議会委員の任命を行った。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:100% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:拡充 ◎引き続き各小中学校への導入に向け、研修会の実施や、各校や協力団体への情報提供や協力依頼に取り組んでいく。 ◎地域学校協働本部についても令和8年度中に設置のうえ、支援をしていく。

(2) 子どもの居場所づくり・放課後子供教室の推進

実施事業71【生涯学習課】									
放課後子供教室の実施にあたり、小学校施設の利用等により、安定した提供体制の確保を目指します。また、学童保育所との校内での交流や両事業の関係者による連携会議、また地域との協働としてボランティア等による地域住民・企業との交流活動を実施していきます。チラシでの事業周知、動画等でプログラム内容紹介を行います。									
a. 指標									
「放課後子供教室の参加人数」を令和5年度実績から4%増									
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額									
放課後子供教室推進事業 予算額:32,560 千円 決算額:32,548 千円									
c. 実績									
取組状況の評価:進行中 ◎地域住民・企業との交流活動として東久留米市スポーツ推進委員によるボッチャ体験、くるめ一芸会による南京玉すだれや手品、国際教養振興協会によるしめ縄づくり体験、舞組によるダンス講座などを実施した。また子どもたちの安全管理等を行う協働活動サポーターにはシルバー人材センター会員を配置した。 ◎参加者数、実施回数等 前年度と同様全校実施を継続し、地域交流活動によるプログラムも全校で実施した。									
	合計		実施回数	平均参加人数／回		(前年度) 平均参加人数／回		対前年比(%)	
	参加者	(うち学童)		参加者	(うち学童)	参加者	(うち学童)	参加者	(うち学童)
総数	5,113	2,549	288回	17.8	8.9	19.4	10.1	92%	88%
(参考 令和5 年度)	6,738	3,121	282回	23.9	11.1	—	—	—	—
◎なお、指標に基づく実績値は、平均参加人数で比較すると目標値が24.8人／回(23.9人×104%)に対して17.8人／回であった。									
(参考:令和5年度 参加者6,738名 平均参加者数 23.9人／回)									
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)									
指標達成度:75.9% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:—									

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

- ◎全小学校での事業実施を継続できている反面、実施回数の増加に課題がある。
- ◎参加人数の大きな減少が見られた学校が複数あり、指標に届いていない。周知方法等を改善していく。
- ◎地域交流活動では新たに取り組んだプログラムも好評であるが、引き続き地域との協力をもとに新しい取り組み(ワークショップ)や交流の拡大に取り組む必要がある。

(3) 中学校部活動の地域連携

実施事業72【指導室・生涯学習課】
中学校部活動の地域連携・地域移行の推進に向けた協議会を設置し、各学校の部活動の状況、地域の指導者(団体)の状況等について調査するとともに、地域のスポーツ・文化関係団体等との連絡調整を行うコーディネーターの配置を視野に入れた検討を進めます。
実施事業73【指導室】
部活動の地域連携・地域移行に向けた取り組みとして、市内中学校に部活動拠点校を1校設置し、拠点校方式の部活動を始めます。
a. 指標
市内中学校に部活動拠点校を1校設置する
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
部活動支援事業 予算額:2,553 千円 決算額:1,611 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中
実施事業72
◎令和8年3月に令和13年度からの地域展開に向けて「東久留米市における持続可能な部活動の在り方」についての計画案を作成した。【指導室】
実施事業73
◎部活動の地域連携・地域移行に向けた取り組みとして、市内中学校に部活動拠点校を1校設置し、拠点校方式の部活動を開始した。【指導室】
◎令和8年度の拠点校の設置について校長会と連携し、新たな拠点校について検討し、決定することができた。【指導室】
◎各中学校の部活動に対して、延べ34人が部活動外部指導者として従事し、顧問等と連携しながら主に生徒の技術面の指導等を行った。【指導室】
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:—
自己評価:5・④・3・2・1
評価理由:【指導室】部活動拠点校を設置し、他校からの受け入れも柔軟に行った。今後も拠点校方式を拡大していく予定である。
【生涯学習課】部活動の地域連携に向けて、地域のスポーツ・文化関係団体等との連絡調整を行う必要がある。

e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎令和8年度も引き続き校長会を含めた部活動検討委員会を開催し、生徒及び教員アンケートを通して部活動に対する意識を把握した上で、本市における部活動地域連携・移行に資する取組として、拠点校方式による部活動をさらに増やしていく。【指導室】 ◎令和9年度に向けて拠点校の数に応じて部活動指導員の配置を検討していく。【指導室】 ◎地域のスポーツ・文化関係団体等との連絡調整を行うコーディネーターの配置を視野に入れた検討を進める。【生涯学習課】
f. 有識者(鯨岡氏)による第2次評価
◎中学校部活動の地域連携(実施事業72及び73について) 部活動は学校文化の一つである。中学・高校の成長期に部活動の果たす役割は大きい。一方で、様々な課題を抱えていることも事実である。部活動すべてを地域移行するという国の進めている議論は無謀である。教職員に色々な分野の部活動を担わせることには無理があり、地域や関係者と連携しより良い部活動の有様を模索することが望ましい。青少年期に夢中になれる活動があることは、人間形成とその後の人生に大きな影響を及ぼす。

Ⅱ 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

基本施策1 効率的で持続可能な図書館運営の推進

(1) 資料・情報提供の充実と学習支援

実施事業74【図書館】				
図書館資料の利用やオンラインデータベースなどの活用により、利用者が必要としている情報を提供し、レファレンスや講座を通じて、情報リテラシーの獲得を支援します。				
a. 指標				
指標A 市民アンケート調査において図書館を利用したことがある市民の割合70%				
指標B 利用者満足度調査において「所蔵している資料の内容」に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合80%				
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額				
資料情報の提供・管理事業 予算額:70,533 千円 決算額:69,223 千円				
c. 実績				
取組状況の評価:進行中				
◎令和7年度の利用実績				
利用登録者数 17,458人				
(1年で1点以上の図書館資料を借りた利用者数:令和6年度17,803人)				
うち市民 13,322人(令和6年度13,518人)				
うちハンディキャップサービス登録者数27人(令和6年度26人)				
貸出点数 663,408点(令和6年度696,329点)				
うち児童図書 216,868点(令和6年度230,600点)				
うち録音図書 367点 (令和6年度442点)				
多摩六都相互利用				
圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数 3,072人(令和6年度3,159人)				
東久留米市民の圏域図書館利用登録者数 3,621人(令和6年度3,527人)				
◎レファレンス件数 ()内は令和6年度				
館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部
件数	2,720 (2,603)	771 (1,400)	407 (530)	969 (761)
◎インターネット・情報サービス利用実績				
中央図書館では、利用者用インターネット閲覧端末の設置と、調査・資料室のデータベース閲覧席での情報提供サービスを実施している。				
・国立国会図書館デジタル化送信サービス 利用件数 19件				
・商用データベース(朝日新聞クロスサーチ、官報情報検索サービス、Westlaw Japan、ジャパンナレッジ、ヨミダス歴史館、中日新聞・東京新聞記事データベース、Sagasokka!)				
利用件数 98件				

・インターネット閲覧端末 利用件数 1,017件 ◎4館でフリーWi-Fi 利用サービスを行っている。 ◎情報リテラシー講座の開催 ◎なお、指標に基づく実績値は図書館を利用したことがある市民の割合71.1%、 所蔵している資料内容に満足、やや満足と答えた利用者の割合70.0%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度：指標A 101.6% 指標B 87.5% 自己評価：5・④・3・2・1 評価理由：－
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎利用登録者数や貸出点数は、本市に限らず減少傾向が続いているが、引き続き情報への 公平なアクセスを保障する図書館サービスを充実させる。

実施事業75【図書館】
収集方針に基づく多様で根拠の確かな資料を収集・整理・保存します。
a. 指標
指標A 市民アンケート調査において図書館を利用したことがある市民の割合70%
指標B 利用者満足度調査において「所蔵している資料の内容」に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合80%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
資料情報の提供・管理事業 予算額:36,641 千円 決算額:35,492 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎令和7年度実績 図書受入点数 12,589冊 (うち一般図書8,800冊、児童図書3,187冊、地域資料597冊) 蔵書数(図書) 492,871冊(令和6年度500,362冊) ◎選定及び評価の仕組み 蔵書を全館で一元化した選定を行った。選書と除籍について外部評価を東久留米市立図書館協議会より受けて、良好な評価を得ている。 選書については、専門的な資料を含めた多角的な視点から情報を収集した。 各部門:地理・歴史・言語・文学／宗教・哲学・社会科学／総記・自然科学・技術・産業・芸術 ◎地区館の地域性を踏まえた資料収集 滝山図書館:健康・医療情報 ひばりが丘図書館:子育て支援 東部図書館:福祉・介護 ◎なお、指標に基づく実績値は図書館を利用したことがある市民の割合71.1%、 所蔵している資料内容に満足、やや満足と答えた利用者の割合70.0%であった。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度: 指標A 101.6% 指標B 87.5% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎選書・除籍に関しては、引き続き図書館協議会からの評価をいただきながら、市民のニーズに応える選書を行う。

実施事業76【図書館】	
デージー図書の作成・貸出、音訳ボランティアの養成、対面朗読、本の宅配サービスなどを継続し、図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用しやすい図書館サービスを提供します。	
a. 指標	
指標A 市民アンケート調査において図書館を利用したことがある市民の割合70%	
指標B 利用者満足度調査において「所蔵している資料の内容」に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合80%	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
資料情報の提供・管理事業 予算額:276 千円 決算額:276 千円	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎DAISY図書(活字による読書が困難な方向けデジタル録音資料)の作成および貸出を行った。 ・DAISY 図書の作成を担う音訳ボランティアの養成講座(音訳者講習会)を実施した。 ・対面朗読を16回実施した。 ・バリアフリー図書についての解説、本市立図書館で行っているサービスについて展示を行った。 ・「語ろう! 東久留米9 学園町」「あとの祭り 親友はいますか」「サンクスギビング・ママ」の録音図書を作成した。 ・録音図書案内(声の図書館だより、多摩六都録音図書案内)を発行した。 ・国立国会図書館へ10タイトルのデージーデータを提供した。 ・小学校全校へのバリアフリー資料の団体貸出を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は図書館を利用したことがある市民の割合71.1%、所蔵している資料内容に満足、やや満足と答えた利用者の割合70.0%であった。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:指標A 101.6% 指標B 87.5% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー	
e. 教育委員会の考える今後の方向	
今後の方向:継続 ◎引き続きバリアフリー図書に関連した啓発事業とボランティアの育成に取り組む。	

実施事業77【図書館】	
市民の交流、地域とのつながりの場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を実施します。	
a. 指標	
指標A	市民アンケート調査において図書館を利用したことがある市民の割合70%
指標B	利用者満足度調査において「所蔵している資料の内容」に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合80%
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
資料情報の提供・管理事業 予算額:250,334 千円 決算額:250,334 千円	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中	
◎「図書館フェス」「ひとハコ図書館」の継続 指定管理者が主体となり「としょかん+1(プラスワン)」をテーマとして、「図書館に新たな価値や可能性を発見する」「図書館が日常生活の一つに加わる」きっかけとなることを目的として開催した。 ・ちゅうおう寄席 春風亭一蔵 落語会 ・ひとハコ図書館 ・思い出の本、教えてください ・自分だけの本棚を作ろう！ ・図書館のウラ側探検(書庫ツアー) ・五味太郎「ぼくはふね」絵本パネル展 ◎なお、指標に基づく実績値は(指標A)図書館を利用したことがある市民の割合71.1%、(指標B)所蔵している資料内容に満足、やや満足と答えた利用者の割合70.0%であった。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:指標A 101.6% 指標B 87.5% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:ー	
e. 教育委員会の考える今後の方向	
今後の方向:継続 ◎新しい企画や地域と連携した企画の立案など開催方法・内容を検討し、読書と図書館利用に繋がるイベントとする。	

実施事業78【図書館】
現行の指定管理期間の満了に伴い、指定管理者の活用方針に沿って、令和8年度から令和12年度の図書館指定管理者を選定します。
a. 指標
—
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
資料情報の提供・管理事業 予算額:90 千円 決算額:72 千円
c. 実績
取組状況の評価:達成 4月16日 第1回選定委員会 募集要項の確定等 5月15日～6月17日 公募 2者応募あり 7月 3日 第2回選定委員会 資格審査等実施 7月31日 第3回選定委員会 1次審査(書類審査)実施、1次審査通過者確定 8月20日 第4回選定委員会 2次審査(プレゼンテーション)実施、優先交渉権者確定 8月21日 教育委員会臨時会 審査結果報告 9月26日 仮協定締結 11月7日 市議会定例会 上程・可決 1月30日 基本協定書締結 4月 1日 令和8年度協定書締結
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:— 評価理由:複数の候補者からの提案を受けての選定を行うことができた。新規事業者が選定され新たな提案も期待されると共に、4月より良好な図書館運営が開始されているため。 自己評価:⑤・4・3・2・1
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:終了 ◎新たな指定管理者の下、安定した運営を維持するとともに、新たな企画も展開し、引き続き利用者の満足度を維持していく。

(2) 地域資料・行政資料の収集・保存

実施事業79【図書館】
東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づき、関係部署とも連携しながら、本市に関する資料の収集と保存を継続します。
a. 指標
—
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額
資料情報の提供・管理事業 予算額:36,191 千円 決算額:35,050 千円
c. 実績
取組状況の評価:進行中 ◎令和7年度実績 ・地域資料受入れ冊数 597冊(令和6年度595冊) ・東久留米市に関する新聞記事索引の発行(令和6年度版) ◎地域資料・行政資料の資料収集・提供を続ける。 ◎情報活用講座において、武蔵野鉄道引き込み線跡を散策し撮影した写真データをウィキメディア・コモンズに掲載する作業を実施した。(参加者5人)
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)
指標達成度:— 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:情報活用講座に合わせて、図書館アーカイブとして所蔵する写真の一部をホームページで公開するなど所蔵資料を活用しながら、地域資料収集に繋げる活動を行ったため。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向:継続 ◎引き続き、地域資料収集基準・整理規定に基づき実施していく。

実施事業80【図書館】	
本市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を講演会の形式で行います。また地域資料を活用した展示など、利用者が興味を持つきっかけとなり、今後の資料収集にもつながる事業を実施します。	
a. 指標	—
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	資料情報の提供・管理事業 予算額:15 千円 決算額:15 千円
c. 実績	取組状況の評価:進行中 ◎講演会の開催 「第10回 語ろう！東久留米 東久留米駅とその周辺」(来場者20人) ◎地域資料展(会場:中央図書館2階展示コーナー) 「東久留米のぞきめがね 東久留米駅110周年再び」(閲覧者207人) 好評だった東久留米駅開駅110周年の展示に西武鉄道所蔵の写真も加え紹介した。
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	指標達成度:— 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:駅は人気のあるテーマで、講演会・地域資料展も好評であった。利用者の興味を引くイベントを開催したことにより、地域資料の収集と活用につながったため。
e. 教育委員会の考える今後の方向	今後の方向:継続 ◎利用者の興味を引く事業を行い今後の資料収集に繋げる。

(3) 子ども読書活動の推進

実施事業81【図書館】			
「図書館を使った調べる学習コンクール」*の開催など学校との連携、調べる学習の進め方に関する事業を開催します。			
a. 指標			
—			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
図書館管理運営事業	予算額:	250,334 千円	決算額: 250,334 千円
子ども読書活動推進事業	予算額:	693 千円	決算額: 693 千円
c. 実績			
取組状況の評価: 進行中			
◎学校授業支援			
・団体貸出(学校訪問用団体貸出除く)			
登録 45団体(年度内に更新し1冊以上借りた団体)(令和6年度24団体)			
貸出 3,854冊(令和6年度1,528冊)			
・学校支援(図書館見学・まちたんけん) 実施数9校(令和6年度6校)			
・小学校へバリアフリー資料をセットにして貸し出した。			
◎学校訪問			
新小学1年生を対象に市立図書館の使い方の説明、推薦図書リストの配布及び推薦図書の紹介、おはなし会やストーリー・テリングを実施した(12校・12回)。			
◎調べる学習関連講座			
・めざせマスター! はじめての調べる学習クエスト(中央図書館) 参加者5人			
・親子で調べる学習にチャレンジ!(中央図書館) 参加者13人			
・親子で楽しむ読書感想文(中央図書館) 参加者8人			
・調べる学習～不思議発見!(ひばりが丘図書館) 参加者6人			
◎第3回図書館を使った調べる学習コンクール			
・応募作品数 小学生の部174点、中学生の部124点			
・入選作品 [市長賞]小学生の部1点			
[審査員長賞]小学生の部1点、中学生の部1点			
[優秀賞]小学生の部1点、中学生の部1点			
[優良賞]小学生の部3点、中学生の部3点			
[全国コンクール推薦作品]小学生の部4点、中学生の部1点			

d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度：－ 自己評価：5・④・3・2・1 評価理由：調べる学習コンクールの応募作品は、昨年度の小学校 92 点・中学校 63 点よりも増えたことから、学校の協力のもとコンクールへの認知度と参加意欲が児童生徒の間で上昇したと考えるため
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎第四次東久留米市子ども読書活動推進計画に沿って、多くの子どもたちに興味を持ってもらえる事業の展開と学校との連携を進める。

実施事業82【図書館】			
「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書や図書館利用などについて主体性を引き出す取り組みを進めます。			
a. 指標			
—			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
図書館管理運営事業	予算額:	250,334 千円	決算額: 250,334 千円
子ども読書活動推進事業	予算額:	693 千円	決算額: 693 千円
c. 実績			
取組状況の評価:進行中			
◎令和7年度実績			
子ども向け事業			
・定例おはなし会 参加者3,020人(令和6年度3,128人)			
・児童館おはなし会 参加者129人(令和6年度134人)			
・よう！あそぼう！かがくの本 参加者71人(令和6年度102人)			
・夏休みシールラリー 参加者294人(令和6年度228人)			
・ストーリーフェスタ～多言語によるおはなし会～ 70人(令和6年度107人)			
〔中央図書館〕			
	参加者		
・読み聞かせ入門講座	14人		
・こわ～いおはなし会	29人		
・秋空おはなし会	19人		
・冬のおはなし会	9人		
〔滝山図書館〕			
	参加者		
・わくわくおはなし会	10人		
・トマトのひみつ	35人		
・こわ～いおはなし会	56人		
・としょかんにんじゃ にん！にん！	15人		
・クリスマスおはなし会	35人		
・ひよこクリスマスおはなし会	17人		

〔ひばりが丘図書館〕

	参加者
・ちょっぴりこわ〜いおはなし会	11人
・夏のおたのしみ会	64人
・冬のおたのしみ会	58人
・キッズシアター	22人

〔東部図書館〕

	参加者
・赤ちゃんと絵本	10人
・黒目川リバーウォッチング	17人
・おしえて！消防士さん	39人
・こわ〜いおはなし会	33人
・クリスマスおはなし会	29人

◎子ども読書応援団の運用

おはなし会におすすめの絵本や新刊紹介を行い、テーマを決めて全員で絵本を紹介しあう等勉強会を行った。「読み聞かせ入門講座」を開催した。

◎幼稚園・保育園等訪問

訪問先 11園(令和6年度14園)

◎ブックスタート事業

1歳6カ月健診時に絵本1冊と推薦図書リスト等を配布

(絵本の読み聞かせや手遊びは実施なし)

実施回数 15回(令和6年度16回)

参加者 702組(令和6年度642組)市内在住の1歳6カ月児とその保護者

◎ブックリスト等の発行

年齢別の本の選書とブックリストの作成・発行

「絵本となかよし」(ブックスタート用)、「はるにれ」(小学校低学年向けブックリスト)、「いろはにほん」(小学校高学年向けブックリスト)、「Teens なつぼん2024」(ティーンズ向けブックリスト)、「ぼけっと」(ティーンズ向け情報誌)、「ぼけ☆ま(pocketmagazine)」(ティーンズ向け情報誌、ぼけ☆ま編集部員が作成)

d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)

指標達成度:—

自己評価:5・④・3・2・1

評価理由:児童サービス荷関連した事業については、参加状況は良好であるため。

e. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎第四次東久留米市子ども読書活動推進計画に沿って、多くの子どもたちに読書に興味を持ってもらえる事業を展開する。

実施事業83【図書館】			
読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みとして、学校へのバリアフリー資料や多言語資料などの貸出、多様な資料の紹介、提供を行います。			
a. 指標			
—			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
図書館管理運営事業	予算額： 250,334 千円	決算額： 250,334 千円	
資料情報の提供・管理事業	予算額： 36,191 千円	決算額： 35,050 千円	
c. 実績			
取組状況の評価：進行中			
◎令和7年度実績			
・多言語資料 受入点数123点(令和6年度145点)			
・バリアフリー資料(LLブック、さわる絵本等)の購入			
・ストーリーフェスタ(外国語による読み聞かせ等) 参加者70人			
・マルチメディアDAISY図書の貸出			
・学校へバリアフリー資料をセットにして貸し出しをした。			
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)			
指標達成度：—			
自己評価：5・④・3・2・1			
評価理由：東久留米市国際友好クラブの協力によりストーリーフェスタの開催を全館に広げることができたため。バリアフリーセットは各校の授業、学校図書館での展示などで活用されたため。			
e. 教育委員会の考える今後の方向			
今後の方向：継続			
◎第四次東久留米市子ども読書活動推進計画に基づき取り組みを進める。			

Ⅲ 市民協働による文化財の保護・活用

基本施策1 郷土の文化財の保護・活用

(1) 文化財の調査と保護の推進

実施事業84【生涯学習課】			
ホームページに掲載する情報の充実に加え、新たな情報発信の方法を検討します。 また、文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板の補修を行います。			
a. 指標			
出版物年に1回「くるめの文化財」の編集・発行			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
文化財保護団体支援事業	予算額:	30 千円	決算額: 30 千円
文化財保存調査事業	予算額:	4,472 千円	決算額: 3,860 千円
文化財保存・展示施設管理事業	予算額:	830 千円	決算額: 745 千円
文化財修理補助事業	予算額:	150 千円	決算額: 0 円
郷土芸能保存の支援事業	予算額:	200 千円	決算額: 200 千円
文化財普及事業	予算額:	317 千円	決算額: 296 千円
埋蔵文化財保存事業	予算額:	11,208 千円	決算額: 11,177 千円
郷土資料室運営事業	予算額:	732 千円	決算額: 640 千円
c. 実績			
取組状況の評価: 進行中			
◎郷土資料室所蔵の近代行政文書の調査・整理・台帳作成及び昆虫標本の整理・目録作成を行った。			
○ 市内で確認されている文化財: 8,634件			
○ 国登録有形文化財: 7件			
○ 東京都指定文化財: 4件			
○ 市指定文化財: 77件			
◎文化財普及事業			
○ 東京都文化財ウィーク参加			
○ 多摩郷土誌フェア			
◎出版物の刊行			
○ 「くるめの文化財」第39号(4頁)発行			
◎文化財保存・展示施設管理事業			
○ 民具保存館(本村小学校内)屋根修繕			
◎埋蔵文化財は宅地造成などの開発等に伴う埋蔵文化財保護の調整、立会、試掘及び確認調査を実施した。			
◎川岸遺跡の調査結果普及のため、川岸遺跡講演会及びシンポジウムを東京都埋蔵文化財センターとの共同事業として開催した。			

◎なお、指標に基づく実績値は「くるめの文化財」を1冊編集・刊行した。
d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 評価理由：「くるめの文化財」を1冊編集・刊行したが、情報発信に課題があるため④とした。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎文化財は地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであり、その適切な保存管理・活用を進めていく。また、普及活動を推進するため新規のイベント実施や企画展を検討していく。 ◎今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価、指定、公開及び活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識醸成のための資料を整備していくとともに市ホームページに掲載する情報の充実に努める。 ◎埋蔵文化財の立会、試掘調査及び保護調整の実施などは貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行ができている。 ◎これまでの調査によって発見された遺物等の整理を並行して進めていく。

実施事業85【生涯学習課】			
川岸遺跡をはじめ近年実施された埋蔵文化財の発掘調査による出土遺物など、新たに増加する文化財資料を適切に収蔵します。			
a. 指標			
新たな埋蔵文化財等の収蔵			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
文化財保護団体支援事業	予算額:	30 千円	決算額: 30 千円
文化財保存調査事業	予算額:	4,472 千円	決算額: 3,860 千円
文化財保存・展示施設管理事業	予算額:	830 千円	決算額: 745 千円
文化財修理補助事業	予算額:	150 千円	決算額: 0 千円
郷土芸能保存の支援事業	予算額:	200 千円	決算額: 200 千円
文化財普及事業	予算額:	317 千円	決算額: 296 千円
埋蔵文化財保存事業	予算額:	11,208 千円	決算額: 11,177 千円
郷土資料室運営事業	予算額:	732 千円	決算額: 640 千円
c. 実績			
取組状況の評価: 進行中			
◎埋蔵文化財の発掘調査による出土遺物など、新たに増加した文化財資料の収蔵を適切に行った。発掘調査による遺物の収蔵場所が確保できている。			
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)			
指標達成度: 100%			
自己評価: 5・④・3・2・1			
評価理由: 埋蔵文化財等の収蔵はできたが、施設が分散しているなどの課題はあるため④とした。			
e. 教育委員会の考える今後の方向			
今後の方向: 拡充			
◎現在市内に分散して収蔵している埋蔵物等の整理を計画的に行っていく。			
◎発掘調査による遺物の収蔵場所は当面確保できているが、将来的な保存場所の確保について検討していく。			
◎民具については、民具保存館収蔵品の台帳作成を進めるとともに、新たな収蔵場所の確保について検討していく。			

(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進

実施事業86【生涯学習課】			
無形民俗文化財の継承のため、関係団体に対し、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助及び支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。			
a. 指標			
郷土芸能団体連絡協議会への支援			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
文化財保護団体支援事業	予算額:	30 千円	決算額: 30 千円
文化財保存調査事業	予算額:	4,472 千円	決算額: 3,860 千円
文化財保存・展示施設管理事業	予算額:	830 千円	決算額: 745 千円
文化財修理補助事業	予算額:	150 千円	決算額: 0 円
郷土芸能保存の支援事業	予算額:	200 千円	決算額: 200 千円
文化財普及事業	予算額:	317 千円	決算額: 296 千円
埋蔵文化財保存事業	予算額:	11,208 千円	決算額: 11,177 千円
郷土資料室運営事業	予算額:	732 千円	決算額: 640 千円
c. 実績			
取組状況の評価: 進行中			
◎南沢獅子舞、小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子 5件 各団体で構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を交付。協議会内の話し合いにより、令和7年度は南沢獅子舞連がその活動費に充てている(小山囃子連は活動休止中)。 ◎保護費補助金交付団体である南沢獅子舞連において、8年ぶりに市指定無形民俗文化財である南沢獅子舞が実演された。 ◎郷土芸能団体連絡協議会と連携しながら伝統文化の継承のための支援が行えている。			
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)			
指標達成度:100% 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:補助金の交付は行ったが、広報による支援等の課題があるため④とした。			
e. 教育委員会の考える今後の方向			
今後の方向:継続 ◎各団体で構成されている郷土芸能団体連絡協議会との連携を図りながら、引き続き補助金交付や活動に関する広報等による支援を行っていく。			

実施事業87【生涯学習課】			
郷土資料室において、子どもたちを対象とした夏の昆虫展を実施します。			
a. 指標			
夏の昆虫展の期間中に講師を招いての展示解説を三日間行う			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
文化財保存・展示施設管理事業	予算額:	830 千円	決算額: 745 千円
文化財普及事業	予算額:	317 千円	決算額: 0 円
埋蔵文化財保存事業	予算額:	11,208 千円	決算額: 11,177 千円
郷土資料室運営事業	予算額:	732 千円	決算額: 640 千円
c. 実績			
取組状況の評価: 進行中			
◎昆虫標本群が市指定文化財となったことを記念し、「昆虫と私～北原俊幸昆虫標本コレクション指定文化財記念講演会～」を開催した。			
◎期間中に展示解説を計3日間(午前・午後)開催した。			
◎記念講演会後に、追加で展示解説を1回行った。			
◎会期中の来場者は、314人(令和6年度440人)であった。			
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)			
指標達成度:100%			
自己評価:5・④・3・2・1			
評価理由:指標は達成したが、来室者は減少したため、自己評価は④とした。			
e. 教育委員会の考える今後の方向			
今後の方向:継続			
◎既設・新設の企画展示について内容の充実を図っていく。			
◎周知方法の工夫等を検討・実施し、来室者数の増加を目指す。			
◎展示解説の方法について、検討していく。			
f. 有識者(並木氏)による第2次評価			
◎昆虫に興味のない児童・生徒は少ないように思うが、それは私の勘違いかもしれない。今の子どもたちは虫取りを遊びとは思っていない。特にカブトムシは買うものと思っているかもしれない。しかし、この北原俊幸昆虫標本コレクションはほとんどが東久留米近隣で捕られたもののようであり、採取した頃と現在の自然環境の変化を理解する材料とも言える。令和7年度の来場者が減少したのは残念だが、東久留米の自然の変遷を見る上でも貴重な資料であるので、ぜひ継続していただきたい。			

IV スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興

基本施策1「東久留米市スポーツ健康都市宣言」に基づく市民スポーツの振興

(1) スポーツに親しめる機会の充実

実施事業88【生涯学習課】	
今後はスポーツ健康都市宣言を行った10月1日からスポーツの日である10月第2月曜日までを中心とした期間を「スポーツ健康ウィーク」とし、庁内及び関係機関等と連携してスポーツや健康に関するイベントを実施し、それらの情報を取りまとめて発信します。	
a. 指標	15以上のイベントの実施及びポスター、ホームページ、SNSによる情報発信
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	スポーツ教室事業 予算額:13,499 千円 決算額:13,165 千円
c. 実績	取組状況の評価:進行中 ◎期間中、15件のスポーツイベント及び2件の展示イベントを開催し、その他食に関連するリーフレット配布等を3件、その他5件を実施した。 ◎周知方法は例年行っていた広報・ホームページ・SNS、市公式LINE*の活用に加え、TOKYO パラスポーツ・ナビへの掲載を開始した。また、イオンモール東久留米内に設置のデジタルサイネージ「わが街 NAVI」での情報発信も行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は計25のイベント等を実施し、SNS等での情報発信を行った。
d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）	指標達成度:166% 自己評価:⑤・4・3・2・1 評価理由:ー
e. 教育委員会の考える今後の方向	今後の方向:継続 ◎市民のスポーツ及び健康に対する機運醸成のために継続して取組み、事業の意義を深めていくとともに、地域のつながりを強められるよう更なる発展を図っていく。

実施事業89【生涯学習課】			
市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに進めていきます。			
a. 指標			
月に1～2回程度の教室事業または大会事業の実施			
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額			
スポーツ推進委員会運営事業	予算額:	3,859 千円	決算額: 3,457 千円
体育協会活動支援事業	予算額:	1,500 千円	決算額: 1,500 千円
市町村総合体育大会参加支援事業	予算額:	490 千円	決算額: 400 千円
スポーツ教室事業	予算額:	13,499 千円	決算額: 13,165 千円
スポーツ大会事業	予算額:	28 千円	決算額: 10 千円
スポーツセンター管理運営事業	予算額:	240,129 千円	決算額: 214,275 千円
c. 実績			
取組状況の評価: 進行中			
◎スポーツ教室事業			
○ 初心者ターゲット・バードゴルフ教室			
○ 初心者和弓教室			
○ 初心者フレスコボール教室			
○ 初心者フライングディスク体験会			
○ 誰でもエアロビクス教室			
○ アクアフィットネス事業			
○ スポーツセンターのスタジオ・プールプログラム			
○ ニューススポーツデー／出前ニューススポーツデー			
○ ボッチャくるめカップ			
○ スポーツ推進員派遣事業			
◎スポーツ大会事業			
○ ハンギョボール体験会・ハンドボール交流戦			
○ 第40回ファミリースポーツフェスティバル			
○ ハンドボールチャレンジ2025			
○ 第35回東久留米市民駅伝大会			
○ TAKASAKICITY 第35回はるな梅マラソン選手団派遣			
○ 子どもの体力運動能力向上事業			
○ フィットネスウォーキング			
○ 市民つなひき大会			
◎指標に基づく実績値は、スポーツ教室10事業とスポーツ大会8事業を実施、また複数回の事業もあることから、月1～2回程度以上の事業を実施ができたと判断した。			

d. 指標達成度等に基づく自己評価（指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す）
指標達成度：100% 自己評価：⑤・4・3・2・1 評価理由：複数回実施した事業もあり、月3回以上の事業実施となるため⑤とした。
e. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎身体を動かすきっかけ作りの場や参加者が安心してスポーツを継続できる場の提供を指定管理者、市体育協会及びスポーツ推進員と連携しながら実施していく。 ◎スポーツ大会やスポーツ教室の実施、実技指導だけでなく、指導者の育成を推進していく。

(2) スポーツ環境の整備

実施事業90【生涯学習課】	
体育施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施します。なお、スポーツセンターは省電力化に繋がる太陽光発電設備の設置、照明設備の全館LED化を進めていきます。	
a. 指標	
令和7年度上半期における太陽光発電設備の設置及び照明設備の全館LED化の達成	
b. 主な関連事業と令和7年度予算額・決算額	
体育施設管理運営事業 予算額:43,257 千円 決算額:42,396 千円 体育施設維持管理事業 予算額:41,219 千円 決算額:39,740 千円	
c. 実績	
取組状況の評価:進行中 ◎令和7年10月に太陽光発電設備の設置及び照明設備の全館LED化の導入作業を終え11月から使用を開始した。 ◎スポーツセンターにおいては、プールの天井内部に破損箇所が見つかり、利用者の安全性の確保を最優先するため令和7年6月11日にプールの使用を中止した。	
d. 指標達成度等に基づく自己評価(指標達成度が定量的に評価できない場合は評価理由を示す)	
指標達成度:－ 自己評価:5・④・3・2・1 評価理由:太陽光発電設備の設置及び照明設備の全館LED化されたが、上半期に達成できなかったため。	
e. 教育委員会の考える今後の方向	
今後の方向:継続 ◎市民が安心してスポーツができる環境を維持するため、日常点検及びメンテナンスを実施し、必要に応じて修繕等を計画的に対応していく。 ◎スポーツセンターのプールの改修については、進捗を市ホームページで周知していく。	

5. 令和7年度事業計画の点検及び評価の策定に係る有識者説明会の開催

令和8年6月22日(月)に、市教育委員会が行った令和7年度実施事業に対する点検・評価について、各所管課・室・館長から主要な事業を重点に有識者へ説明を行った。

(説明会の概要)

説明会名称	点検及び評価に係る有識者説明会		
日 時	令和8年6月22日(月)午前9時10分		
場 所	市役所7階 704A会議室		
出席者	敬称略		
	○有識者	並木 正	
	○有識者	鯨岡 廣隆	
	○オブザーバー	片柳 博文 教育長	
		馬場 そわか 教育委員	植村 芳美 教育委員
		橋本 脩 教育委員	
	○事務局	教育部長・指導室長・教育総務課長・学務課長	
		統括指導主事・生涯学習課長・図書館長	

6. 点検・評価に関する有識者からの意見

並木 正

渋谷区教育委員会教育指導員

(元職)足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長、聖路加国際大学客員教授、東京理科大学特任教授、東京農業大学非常勤講師など

第3次東久留米市教育振興基本計画・令和7年度事業計画には13の基本施策がある。子どもの未来を育む学校教育には3つの柱があり「Ⅰ 人権尊重の精神の涵(かん)養と健やかな心と体の育成」には3つの基本施策があり、「Ⅱ 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成」には2つの基本施策が、「Ⅲ 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり」には3つの基本施策がある。

市民の学びを生かす生涯学習では4つの柱があり、「Ⅰ 市民ニーズに応じた生涯学習活動の充実」では2つの基本施策があり、「Ⅱ 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実」では1つの基本施策、「Ⅲ 市民協働による文化財の保護・活用」では1つの基本施策、「Ⅳ スポーツとの触れ合いを広げるスポーツの振興」では1つの基本施策となっている。学校教育で8つの基本施策、生涯学習で5つ基本施策となっている。各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを8として述べる。

1 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育の推進は教育の根幹とも言える。いじめ問題も人権の侵害の事態と考えることができる。私の過去に中学校の担任をした経験で言えば、いじめにはグループ間の上下関係を作ろうとするものや、特定の生徒による意図的な主従関係作りがあった。どちらも学校の学習活動に十分力を発揮できないという共通点が見られ、学校の教育活動の中で自己実現できないことがいじめる側の原因となり得る。そこで、学校の中で一人一人が教育活動の中で自己実現できて、周りから承認されることが大切である。担任の先生には、一人一人をきめ細かく見ていただくことが必要と考えている。

また、不登校の児童・生徒は全国的に増加傾向があり、集団への不適應が不登校へのきっかけになると考えられるが、原因は一つだけではなく、担任やカウンセラーを含めた学校内関係者や適応指導教室を含めた学校外の教育関係機関との関わりが、いつも持てるようにするべきである。決して、どこからも関わりを持てなくなって、不登校の児童・生徒が孤立しないように取り組んでいただきたい。

2 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成について

学力向上については、説明会では思考力に課題があるとのことであった。記憶した内容を説明したり、書いたりすることはできるが、未知の問題にどう取り組むか、解決策をさぐるのは、例えば、各教科で探究的課題が投げかけられているかということが大きいのではと思われる。一番大切なのは、総合的な学習の時間で、探究的な取り組みができているかではないか。中学校3年生では総合は調べ学習で修学旅行先にある神社やお寺の成り立ちを調べることが中心で、自分で課題を見いだして解決するような取り組みがなされていないのではないかと感じる。もう間もなく中央教育審議会答申が出されるので新学習指導要領の告示まで2年ほどではないかと思われる。改めて現行の学習指導要領の完全実施を目指した取り組みをするべきと考える。

3 時代の要請にこたえる信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教師の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくりと多岐にわたっている。学校の中に教育支援にあたるスタッフが配置されているのは良いことだと思う。しかし、在校時間を調査した結果として、月45時間以上の時間外勤務を行った教員等の平均割合が、小学校で45.2%、中学校で60.4%となっており、まだ高水準と言わざるを得ない。次世代の管理職に向かう意欲を向上させるためにも、ぜひ、校長のリーダーシップの下、仕事の効率化を図って、副校長、教諭としてのやり甲斐を外部に発信できる職場にしていきたい。

令和5年度から、「服務規律スタンダード」が示されており、大変良いことだと思う。昨今、残念ながら教員による盗撮がニュースで大きく取り上げられており、公教育への信頼が大きく揺らいでいる。教室へ携帯電話を持って行かない、携帯電話は職員室の特定の場所に格納するような取り組みも必要ではないかと感じる。それは教員だけでなく、生徒にも持ち込ませないことを十分周知する必要がある。

4 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実について

この項目については、生涯学習活動の充実、指定管理者の良さを生かした生涯学習センターの活用、放課後子ども教室等が挙げられている。市民大学のテーマも見ても人口減少やコロナパンデミックのような現代の課題をとらえようとする姿勢も見られるが、地域課題の掘り起こしや、地域コミュニティの活性化とか、これからの地域住民の連携のあり方等もテーマになるのではないかと考える。

生涯学習センターの集会学習室を使って行われる放課後講座の実績を見ると令和7年度は事業件数が30で、参加人数が475人で、1回当たりおよそ16人となり、子ども向けの内容が多いにもかかわらず、新たに漢字検定も入れてこの数字ではやや集客方法、つまり市民、児童・生徒への周知に課題があるのではないかと感じる。ぜひ、分析して、参加人数が年度更新ごとに増加するよう充実させてほしい。

放課後子ども教室の推進で、サポーターにシルバー人材センター会員の配置が上げられている。私の知る限りでは、某区の放課後子ども教室では高学年の児童が勝手なまねをするのを注意した指導員の女性が児童から蹴られたという事態も起きていて、シルバー人材の活用も分かるが、児童を適切に指導できる人材の配置も必要ではないかと考える。

5 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

図書館の本は児童・生徒が本と対話して言語活動を豊かにするのに非常に重要である。特に学校における総合的な学習の時間における調べ学習に、どのような本を見れば良いかという認識を持つことができる。図書館の本を活用した「図書館の本を使った調べる学習コンクール」への参加は今後も続けていただきたい。以前は夏休みに学校で指定図書に感想文の提出があったが、それに変わる感想文のコンテストがあってもよいのではないかと思います。中学生になると、携帯電話に触れる時間が増え、本を読むことが本当に少なくなる。これを食い止めるには小さい頃からの読書習慣が大切であると考え、図書館の子ども向け事業の推進に期待したい。

6 市民協働による文化財の保護・活用

埋蔵文化財の記録や保存は大切なことだと思われる。昨年、私は西国分寺に転居して、近くの中学校に講師で行った際、体育館の一角が国分寺文化財資料展示室になっていた。

地域を深く理解して、未来を考えるには地域の歴史、文化の理解が欠かせないと思う、文化財だけでなく、郷土芸能の継続にも力を入れていただきたい。

郷土資料室での昆虫の展示会が小学生に好評で、来室者が減少したのは残念だが、北原俊幸昆虫コレクションは大変なものであり、小学生はヘラクレスオオカブトの方が好きかもしれないが、コレクションから地域の環境の変化も分かり、自然環境の維持や生活と昆虫の関わりを考えることもできるので、イベントの周知を工夫するなど、来室者を増やす工夫をしていただきたい。

7 スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興

コロナ禍以降、児童・生徒の体力が落ちているというニュースを聞いた。最近ではサッカーのワールドカップへ日本の出場もあり、また、運動への関心が高まってきているように感じる。このような時こそ、市民スポーツを活発にして、子どもから大人に至るまで、スポーツに親しむ状況をつくり、小・中・高校生の運動能力の向上と市民の健康増進に寄与してほしい。初心者向けの教室では心配ないかもしれないが、生涯学習課が運営する大会事業では事故の心配もある。AED を使える救命救急講習を受けた人材を常駐させて、万が一の事故にも対応できるようにしていただきたい。

8 今後の在り方について

義務教育では、新学習指導要領が全面実施になって小、中学校での教科書改訂を迎えて、令和7年度からは、全て改訂された教科書が使用されている。より深まった学習指導要領の学校での展開が期待される。また、第三次教育振興基本計画も策定して実施され、深い学びを作り出すよい契機となる。また、次期学習指導要領の諮問がなされ、今年中には中央教育審議会の答申が出て、次期学習指導要領の全貌が見えてくることになる。どうも探究的な学習がより重視されるようである。各教科でも探究的な取り組みを実施して、総合につなげていきたい。

私もいくつかの地域を教員として管理職として回ってきたが、教育で一番大事なことは地域に根ざした教育を推進することである。そのことが、地域に貢献する人材の育成につながる。各学校では、校長のリーダーシップを発揮して、児童・生徒がより良く育ち、郷土に誇りをもてる東久留米市の教育に邁進していただきたい。

鯨岡 廣隆

学校法人科学技術学園監事

東京都高等学校体育連盟剣道専門部顧問

(元職) 國學院大學客員教授、東京都立両国高等学校・附属中学校統括校長、東京都高等学校体育連盟副会長・同剣道専門部部長、東京都教育庁指導推進担当部長・同全国高校総体推進担当部長、東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長、東京都教職員研修センター経営研修課指導主事、渋谷区教育委員会指導主事、東京都公立高等学校教諭など

教育委員会は、令和10年度までの第3次教育振興基本計画を示し、学校教育と生涯学習という柱の下に90の主要事務事業の管理・執行を行い自己点検・評価を行った。この令和8年度(令和7年度分)事務の点検及び評価について、下記の通り意見を申し述べる。

1 事業全般に関すること

教育委員会の所掌する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって定められ、信頼されるべき教育行政を進めるためには計画や管理・執行状況を市民に公開・報告し透明性を担保することが大切である。

令和7年度の90項目にわたる事業計画の自己点検・評価は、今後3年間の施策や取組を有益なものとして調整・改善していくために必要不可欠である。多くの施策や取組・事業は、教育委員会が担うべき事務について要所を押さえたものである。今回計画2年目として、定量的・定性的な指標を定めた上で自己点検・評価が行われた。その結果について報告書を基に点検を行ったが、全般にわたり概ね妥当なものと判断できる。

事務の内容は、70%が学校教育に関わるものであり、児童・生徒に直接関わる教育指導が大半を占める。施設・設備の改修や ICT 環境の整備、学校の組織・運営なども、いずれは児童・生徒に影響を与えるものであることから、事務事業の大きな目標は児童・生徒の成長や変容と見ることができる。

一方、成長や変容というものは個別のものであり、短期間で結論を導き出せるものではない。それを市全体で単年度評価することは概括的となり、抽象的な表現となったり、ある側面を定量的に数値化し平均化して自己評価せざるを得ない。このため事務事業というものが、教職員から児童・生徒への働きかけの度合いや学習環境の整備に傾かざるを得ないこととなる。ここに教育施策とその評価の難しさがある。

2 個別の事業に関すること

I 子供の未来を育む学校教育

人権尊重や健全な心身の成長を謳うのは、学校教育の根幹である。具体的には人権教育、自己肯定感の育成、いじめ防止、教育相談、道徳や情報モラル、不登校、特別支援、日本語指導、心身の健康や体力向上、健康相談、食育等様々な観点から重層的に取り組が行われ、全体的に概ね目標を達成できている。特に、不登校児童・生徒に対して多角的に働き掛けが行われるよう施策を進めていることは高く評価できる。

II 市民の学びを地域に生かす生涯学習

人生百年、どの年代においても生活に潤いをもたせることは、人生を豊かに送る上で大切なことである。行政が市民に対して啓発やきっかけをもたらすことは大切な課題である。情報の流通が多様化しても図書館には果たすべき重要な役割がある。また市民ホール等でのイベントでの集客数が増加し指標達成度が目標を大きく上回っていることは、関係者の研究・工夫の表れであろう。

III 市民協働による文化財の保護・活用

寺院・墓地や神社、地名、軍事施設の史跡、大規模団地等歴史を象徴する建造物も市内に散財し近現代の移り変わりが偲ばれる。歴史的文化財の保護は、重要な業務であり専門的知見も必要なことから、関係団体や研究機関との連携を密に事業展開がなされている。自己点検・評価も概ね良好で妥当な結果を示している。伝承文化は市民と密接に関連し、地域の伝承芸能にも支援の目が向けられていることは評価しなければならない。

IV スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興

スポーツは市民の健康の維持・増進に有益であるばかりでなく、生活に活気と活力をもたらす、仲間づくりや故郷意識の醸成にもつながっていく。そして少年期から高齢に至るまで様々なスポーツ団体・組織がそれらを支えている。行政として各種のスポーツ施設運営と多くの団体・組織の支援を行い、スポーツ教室や大会開催を通して各種スポーツの習慣化へのきっかけづくりが行われ成果を上げている。

3 点検評価に関すること

事務事業にはそれぞれ目的があり、目標とする様相がイメージされる。目標を実現していくために、5W1Hなど何らかの手段や方法、そして予算配置が具体的に計画されていく。報告書を精査していくと、事務事業の自己点検・評価が、手段・方法の執行面に重点が移行し、事業本来の目的から離れていないかと思われる部分がある。いわゆる手段の目的化である。このような場合、第三者による点検・評価は複雑となる。今後より一層基本計画を推進していくには、目的を見据え不断の事業改善につなげていくことを期待する。

4 その他

PC・タブレット等のICT機器の導入が進んでいる。既に世の中では必須のアイテムとなり、さらにAIやロボット化が加速している。今後教育においてもデジタル教材が普及し、学習環境が多様化することが予測される。ロボットが人間の様々な側面を代理するようになり、社会生活も行政事務も益々依存度が高くなるであろう。しかし、子どもの心身の健やかな発育・発達には、学習の基礎や人間性の陶冶という基本を忘れてはならない。利便性の追求という社会的要請があるとしても、児童・生徒の学習にこうした便利な機器を軽々に導入することには慎重な検討が必要であろう。

7. 資料

資 料

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき、東久留米市教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

- 2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- 3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
 - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- 4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

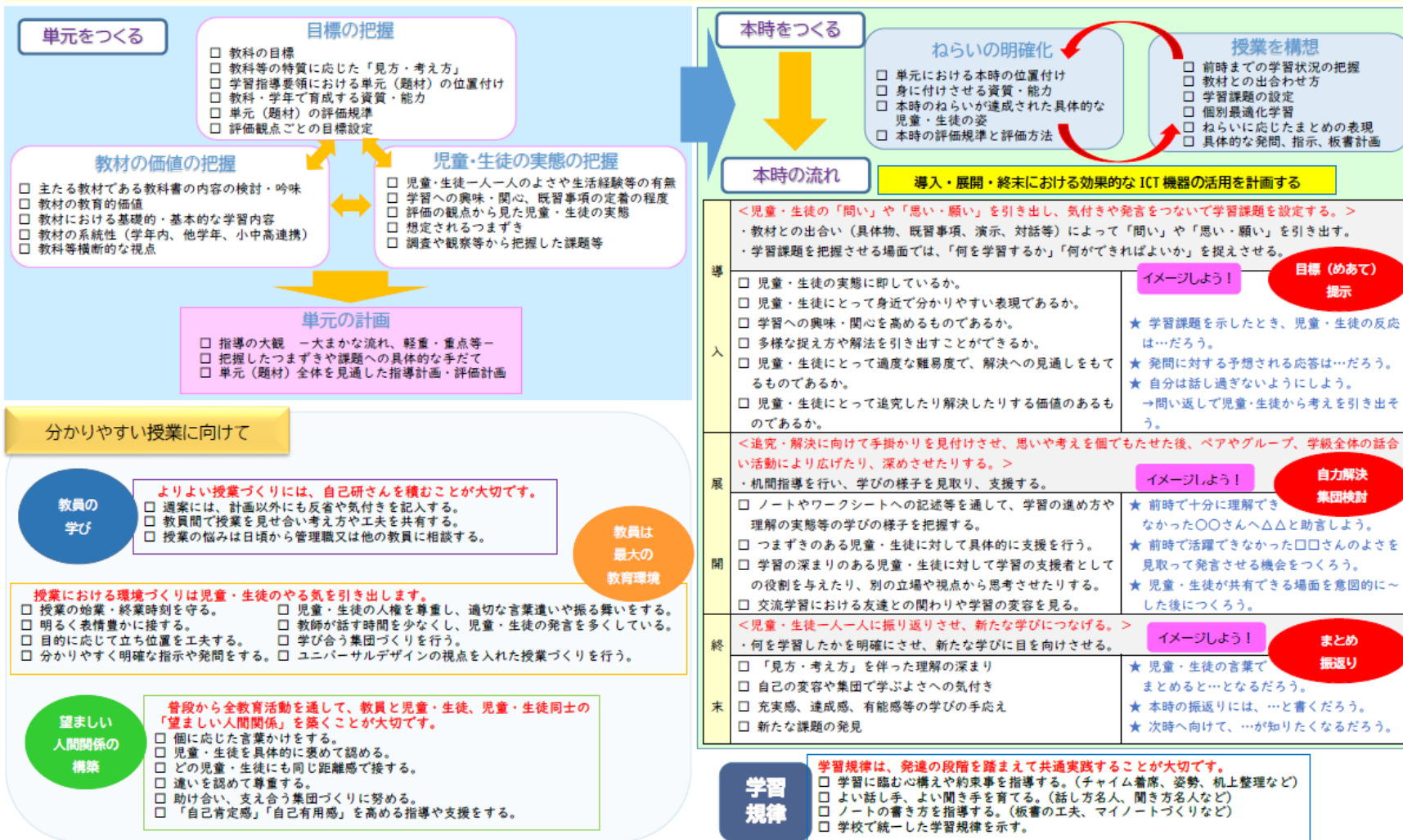
附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

授業づくりを考える際は、年間指導計画があり、単元指導計画があり、その中に1単位時間の授業が位置付けられていることを意識することが大切です。

授業づくりのポイントとして、相互に関連する授業力の6要素、「使命感・熱意・感性」、「児童・生徒理解」、「統率力」、「指導技術(授業展開)」、「教材解釈・教材開発」、「指導と評価の計画」の作成・改善から捉えます。



分かりやすい授業に向けて

教員の学び

よりよい授業づくりには、自己研さんを積むことが大切です。

- 適案には、計画以外にも反省や気付きを記入する。
- 教員間で授業を見せ合い考え方や工夫を共有する。
- 授業の悩みは日頃から管理職又は他の教員に相談する。

教員は最大の教育環境

授業における環境づくりは児童・生徒のやる気を引き出します。

- 授業の始業・終業時刻を守る。
- 児童・生徒の人権を尊重し、適切な言葉遣いや振る舞いをする。
- 明るく表情豊かに接する。
- 教師が話す時間を少なくし、児童・生徒の発言を多くしている。
- 目的に応じて立ち位置を工夫する。
- 学び合う集団づくりを行う。
- 分かりやすく明確な指示や発問をする。
- ユニバーサルデザインの視点を入れた授業づくりを行う。

望ましい人間関係の構築

普段から全教育活動を通して、教員と児童・生徒、児童・生徒同士の「望ましい人間関係」を築くことが大切です。

- 個に応じた言葉かけをする。
- 児童・生徒を具体的に褒めて認める。
- どの児童・生徒にも同じ距離感で接する。
- 違いを認めて尊重する。
- 助け合い、支え合う集団づくりに努める。
- 「自己肯定感」「自己有用感」を高める指導や支援をする。

学習規律

学習規律は、発達段階を踏まえて共通実践することが大切です。

- 学習に臨む心構えや約束事を指導する。(チャイム着席、姿勢、机上整理など)
- よい話し手、よい聞き手を育てる。(話し方名人、聞き方名人など)
- ノートの書き方を指導する。(板書の工夫、マイノートづくりなど)
- 学校で統一した学習規律を示す。

家庭学習

東久留米スタンダード(家庭学習編)

子供たちにとって楽しい授業、分かりやすい授業、基礎・基本が身に付く授業を目指して

家庭学習は、なぜ必要か？

1 生涯にわたって学び続ける人を育てる

家庭での学習習慣づくりを通して、自分で考え、自分に必要な学習を行う姿勢を身に付け、「自主的な態度」や「自己管理能力」を伸ばすことを目指す。

2 基礎基本の内容を身に付ける

学校で学んだことを繰り返し復習することで、理解が深まり、忘れることや抜け落ちが少なくなる。学習した学年で確実に身に付けておくと、次の学年での学習も自信をもって取り組み、充実したものになる。

家庭学習は、2つある！

宿題

学校での学習内容を定着させるために、教師が指示した内容を全員が一緒に取り組む学習

自主学習

自分の興味関心や学習状況、保護者の考えに基づいて自分で課題を見付けて取り組む学習

基本的な取り組み方

1 学習時間、おおよその学習内容を定める

小学校1～3年生

【学習時間】
20～30分程度
【学習内容】
宿題＋読書、タブレット学習

小学校4～6年生

【学習時間】
40～60分程度
【学習内容】
宿題＋読書、調べ学習、復習・予習、タブレット学習

中学校

【学習時間】
1～2時間程度
【学習内容】
宿題＋復習・予習、定期考査に向けた学習、タブレット学習



2 家庭学習を充実させるための家庭・地域の3つの視点

視点1 心の支え

○コミュニケーションを大切にする。
○頑張りや努力を大いにほめる。
○励ましの言葉で「学ばせ上手」になる。

視点2 環境づくり

○集中できる環境をつくる。
○毎日決めた時間に取り組ませる。
○家族みんなで読書をする。
○地域行事に積極的に参加する。

視点3 習慣づくり

○「早寝・早起き・朝ごはん」
○「あいさつ・返事・靴そろえ」
○ゲームやスマートフォンのルールを徹底する。

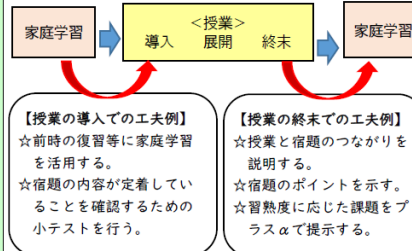
家庭学習を充実させるための学校の4つの取組

組織的な働きかけ

○校内で、家庭学習について共通理解を図り、学年や教科間で計画を立て、組織的に取り組む。
○学年に応じた「家庭学習の手引き」等を作成するとともに、全教員が共通理解を図って指導する。
○宿題や自主学習の内容や量について、職員間で話し合い、学校の実態に応じて調整する。
○家庭学習の「出し方」「点検」「評価」について全教員が共通理解する。
○一年間の見通しをもって計画的に行うとともに、定期的に家庭学習に関する現状の把握・分析を行い、改善を図る。

授業と家庭学習のつながり

○授業とつながる家庭学習の課題を出す。



○「自分でやってみよう」と思わせ、「やってきてよかった」と感じさせる工夫を図る。

家庭学習の内容・方法の指導

○家庭学習の内容や方法、時間、ノートの使い方、タブレット端末の使い方等を示す。
○基礎・基本の定着を図る宿題に取り組ませる。
○ドリル学習ソフト、情報モラル学習ソフト、NHK for school等を活用し、個々の習熟度に応じた学習ができるようにする。
○「調べ考え、書く」を中心とした活用型の自主学習に取り組ませる。
○検印だけでなく、前向きな評価やコメントを見童・生徒に返し、意欲を引き出す。
○自主学習の好事例を紹介し、創意工夫しようとする自主性や計画性を養う。

協力・連携体制の構築

○保護者会等で家庭学習の目的、内容、取り組みせ方、家庭の役割、評価について説明し、家庭の協力を得られるようにする。
○家庭学習の取り組み状況について、定期的に保護者に知らせる。
○近隣の小学校同士や小中学校間で、家庭学習の内容や方法等について情報交換をする。
○点検・評価は担任任せにするのではなく、スクールサポート・スタッフ等と分担して行い、速やかに返却する。
○教科担任制である場合は、関わる教員の連携によって児童・生徒一人一人の学習状況を把握する。

教職員は、児童・生徒等の成長に大きな影響を与えることから、専門的知識はもとより、豊かな人間性と使命感が求められる。その職責を十分に理解し、倫理観や規範意識等をより一層高め、服務の厳正に努めることが必要である。本スタンダードは、教職員が当然守るべき服務に関する指針、ルール、とるべき行動例を示したものである。市内全ての教職員は、本スタンダードを精読し、服務事故の根絶に努めなければならない。

個人情報の適切な管理等

児童・生徒等の個人情報を含む書類や電子データを、許可なく学校から持ち出してはならない。児童・生徒等の個人情報が記載された書類の整理・保管等を徹底しなければならない。

- 本校における個人情報管理マニュアル及び取扱規程を遵守している。
- 重要な個人情報について、取り扱い個人情報を最小限にする工夫をし、どこに、何を、どの記録媒体により保存・保管しているかを把握している。
- 個人情報（通知表や実施したテスト用紙などの成績物等）を、教室（又は執務室の机上）に置っぱなしにしていることはない。
- 校内・校外を問わず、重要な個人情報は電子メールにより送受信しないようにしている。
- 年度替わりの時期などには、不要となった個人情報を適切に廃棄している。
- 個人情報に関する書類等を学校外に持ち出さないようにしている。
- 職務上知り得た秘密を他人に漏らしたり、飲食店や公共の場所などで、子供や保護者のこと（業務で知り得た情報）を話題にしたりすることはない。

交通事故の防止

無許可の自家用車通勤等をしてはならない。
日頃から安全管理の徹底や交通法規の遵守に努めるとともに、運転中は安全確認を十分にを行い、交通違反や交通事故（自転車による人身事故等を含む。）を防止しなければならない。

- 追突事故や衝突事故を防ぐため、十分な車間距離を保つようにしている。
- 前方車両が発進する「だろう」、対向車両が来ないうちに右折できる「だろう」と思いこまず、発進しない「かもしれない」、対向車両が予想より速度が出ている「かもしれない」と注意を払って運転している。
- 運転中に、携帯電話、スマートフォンなど運転以外に気を取られることはない。
- 高齢者や子どもが、歩いていたり自転車を運転したりしているときは、特に注意を払い、相手の不意の動きにも対応できるように注意を払って運転している。
- 飲酒をした場合、量の多少に関わらず、絶対に車両（自転車を含む）を運転しないという心構えをもってしている。

教員のビジネスマナー

あいさつ

- 明るく、さわやかな声であいさつしている。
- しっかりと相手の顔を見てあいさつしている。
- 自分からすすんであいさつをしている。
- 「作業しながら」「歩きながら」等「ながらあいさつ」をしていない。

言葉遣い 敬語

- 目上の人、外部の人（保護者、関係機関等）には正しい敬語を使って接している。
- 学生気分ですることのないようにしている。
- 教員同士であっても、状況に考慮し、丁寧な言葉遣いで、要件を簡潔に伝えている。

保護者対応 電話対応

- 明るい声で、聞き取りやすい速さで話している。
- 保護者の目を見て、傾聴姿勢で、最後まで話を聞いている。
- 電話を受けた際は「こんにちは、〇〇学校の〇〇です。」と名乗っている。

報告・連絡・ 相談

- 自ら学年主任、管理職等に「報告・連絡・相談（ホウレンソウ）」を行っている。
- 児童・生徒の怪我や保護者からの相談は、確実に報告し、次の対応を相談している。
- 同僚とコミュニケーションを図っている。

身だしなみ

- 明るい表情で、笑顔で大切にしている。
- TPOに応じた服装をしている。
- 清潔感のある髪型や、華美でない装飾を心がけている。
- 姿勢よく澁刺とした雰囲気づくりに努めている。

体罰等の禁止

児童・生徒等に対する体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導、暴言等を行ってはならない。

- 同僚同士で、児童・生徒の指導方法の改善等について、日頃から情報や意見交換を行い研鑽に努めている。
- 問題行動を起こした児童・生徒を指導するときは、一部の教員に任せず、学年又は学校全体で組織的に指導にあたり、一人一人が責任をもって指導に取り組んでいる。
- 児童・生徒に対して、毅然とした態度と威圧的な態度を混同していない。
- 教員の権威に頼り、自分の思いどおりに児童・生徒を動かそうとする姿勢はない。
- 自分の考えと違った児童・生徒の発言でも、その言い分などを受け止め、冷静に対応している。
- 児童・生徒に対して感情的になり、言葉遣いが乱暴になっていない。
- 特定の児童・生徒に対し、いらだつ気持ちや偏見の目をもって接していない。

わいせつ行為、セクシュアル・ハラスメント等の禁止

児童・生徒等との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為（わいせつ行為）、児童・生徒等を傷付けるような性的言動（セクシュアル・ハラスメント）等を絶対にしてはならない。

- 児童・生徒に対応する場合には、1対1で密室にならないよう工夫をしている。
- 運動部等の指導において、異性の生徒へのマッサージ行為等は行わないようにしている。
- 児童・生徒を指導する際、不必要に児童・生徒の頭、肩、腕など身体に触れないようにしている。
- 児童・生徒や保護者と私的に携帯電話やメール・SNSのやりとりをしていない。
- 児童・生徒に対して、ふざけてくすぐったり、同じ口調で話したりすることは、親しさを表すつもりと言動であれば許されるだろうと思っていない。
- 相手との良好な人間関係ができているという勝手な思い込みで、この程度のことは相手も許容するだろうという勝手な臆測をしていない。

用語	ページ	説明
人権尊重推進月間 (さわやか月間)	12 34	東久留米市教育委員会では、平成12年から、11月を中心とした1カ月間を「人権尊重推進月間(通称「さわやか月間」)」と定め、各学校では、人権尊重の精神を高めるさまざまな活動を行っている。その一つとして、市立の小・中学生を対象として、「人権に関わる作文、標語、ポスターの作品」の募集を行い、表彰している。
図書館を使った 調べる学習コンクール	14 53 55 110	公益財団法人図書館振興財団が主催するコンクール。身近な疑問や不思議に思うこと、興味があることなど、調べるテーマは自由で、見る・聞くなどの体験や、実地調査なども取り入れながら、どのように調べていったのか、その結果何がわかったかをまとめ、応募する。小学生低学年から高校生、大人も募集対象。自治体単位で地域コンクールを開催し、応募数の1.5%を推薦作品として財団主催の全国コンクールへ出品する。
個別支援シート	24	不登校又は不登校傾向の児童・生徒一人一人の状況を的確に把握し、当該児童・生徒の置かれた状況を関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目的として、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等を中心に学校が作成する資料。本人の状態、家庭についての情報等のほか、遅刻・早退等の不登校に至る前兆、支援の状況とその結果等について記録する。
市公式LINE	25 121	令和6年9月より、東久留米市が導入したLINEの公式アカウント。メニューから市の様々なサービスを利用できるほか、市の情報を受信することができる。また、各学校アカウントにより、保護者からの欠席連絡と学校からの情報配信が可能であり、業務の効率化やリアルタイムな情報発信を実現している。
チャレンジクラス	25 26	(国)研究開発学校、(都)チャレンジクラスの指定を受け、令和7年4月に下里中学校に開設した不登校対応校内分教室。不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、個に応じた特別の教育課程(チャレンジプラン)を編成するなど実態に応じた支援等を行うことにより、在籍生徒の登校日数の増加、学習内容の定着等を達成することを目的としている。
就学支援シート	27	小学校入学前の子どもの様子や保護者の思いなどを、就学する学校に引き継ぐためのシート。入学後の学校生活が、楽しく過ごしやすいものになるように、入学前に必要な支援や配慮を学校と保護者が一緒に考えるための資料。
学校生活支援シート	27	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、本人や保護者の希望を踏まえながら、児童・生徒を支援していくため、保護者、学校、医療、福祉等のそれぞれの機関が行ってきた支援の情報を共有し、入学時や進級・進学時の引継ぎ(保護者の同意に基づく)を確実に行うための資料。
オープン1年生の日	27 49	令和6年度より開始した幼保小連携事業。令和7年度は、5月8日に幼稚園・保育園等の管理職及び教諭等を対象に、小学校1年生の通常の授業の様子を公開した。

用語	ページ	説明
東久留米スタンダード		東久留米市教育委員会指導室が作成し、市内全教員へ周知した「教員としてやるべき基本的な事項」を簡潔に示したもの。
	44 58	①学習指導編…「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、授業の流れ、授業内での発問、板書の仕方などの授業づくりにかかわる基本的な事項。
	52	②家庭学習編…子どもたちに家庭学習を通して「自己マネジメント力」を育むことをねらいとし、家庭学習を充実させるための取組にかかわる基本的な事項。
	69	③服務規律編…教員としての守るべき服務に関する指針や、とるべき行動例、ビジネスマナーなどの事項。
ICT教育推進リーダー	46 51 84 85	すべての教員がICTを効果的に活用できるよう、各学校で決めたICT教育を推進するリーダーとなる教員。学年や教科の指導に対して横断的な視点を持ち、ICTを活用した授業の支援や、好事例の紹介等により、ICT支援員と連携して各学校における教育の情報化の推進役として活動する。
笑顔と学びの 体験プロジェクト	56	東京都教育委員会が行う都内の公立学校を対象に多様な体験活動の機会を提供する事業。200を超える体験プログラムメニューにより、子どもたちの積極性や協調性、コミュニケーション力、他者理解、興味・関心、感性など、豊かな心の育成につながる体験を各学校で実施することができる。
ALT	57	Assistant Language Teacher と呼ばれる外国人英語等教育補助員。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に授業を補助する。市内全小・中学校に配置。
TOKYO GLOBAL GATEWAY	57	東京都が、江東区青海及び立川に造った、日本にいながら海外の雰囲気を感じることができる、英語を体験して学べる施設。
英語活動補助指導員	57	英語が使える日本人で、英語の授業において、担任などの教員と協力し、英会話の練習相手になったり発話を促したりするなど、さまざまな形で子どもたちの学習をサポートする。主に、小学校第1～4学年の英語活動・外国語活動を担当。
学習者用 デジタル教科書実証事業	57	文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」では、各参加校に対して「小学校5年生～中学校3年生の英語及び算数・数学」の学習者用デジタル教科書を提供。市内全小・中学校に英語、半数の小・中学校に算数・数学を導入。
東京都の「外国語に触れる機 会の創出」事業による イングリッシュキャラバン	57	東京都内の公立小学校において英語が堪能なネイティブ人材を活用し、児童とともに授業に参加したり、休み時間や放課後に遊んだりする中で、場面に応じた英語による自然なやり取りを行うことにより、児童の英語を介したコミュニケーション能力の向上および国際理解教育の推進を図る事業。
東久留米市授業マイスター	58 67	東久留米市立学校教員の学習指導力の向上に資するため、東久留米市教育委員会が市内校長の推薦に基づき、高い専門性と優れた指導力をもつ市内の教員を「授業マイスター」とし、授業を公開したり、教科等に関して助言をしたりする。

用語	ページ	説明
エデュケーション アシスタント	65	児童へのきめ細かな対応が必要な小学校の第1～3学年において、学級担任を補佐し、副担任相当の業務を担う。市内全小学校に週5日配置。
東久留米市研修案内 「くるナビ」	67	東久留米市教育委員会指導室が企画する教員研修の予定(日時・目的・内容)等をまとめた冊子。
ICT支援員	46 83 84	学校における一人1台端末にかかる教員のICT活用(例えば、授業準備、授業中の操作、授業中の児童・生徒の支援等の場面)をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行うスタッフ。東久留米市では、市内全校に週3～4日ずつ巡回。(令和5年度より)

令和8年度 小・中学校進学区域地図



令和８年度（令和７年度分）
東久留米市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会教育部教育総務課

住 所：〒203－8555

東京都東久留米市本町3－3－1

電 話：042－470－7775